

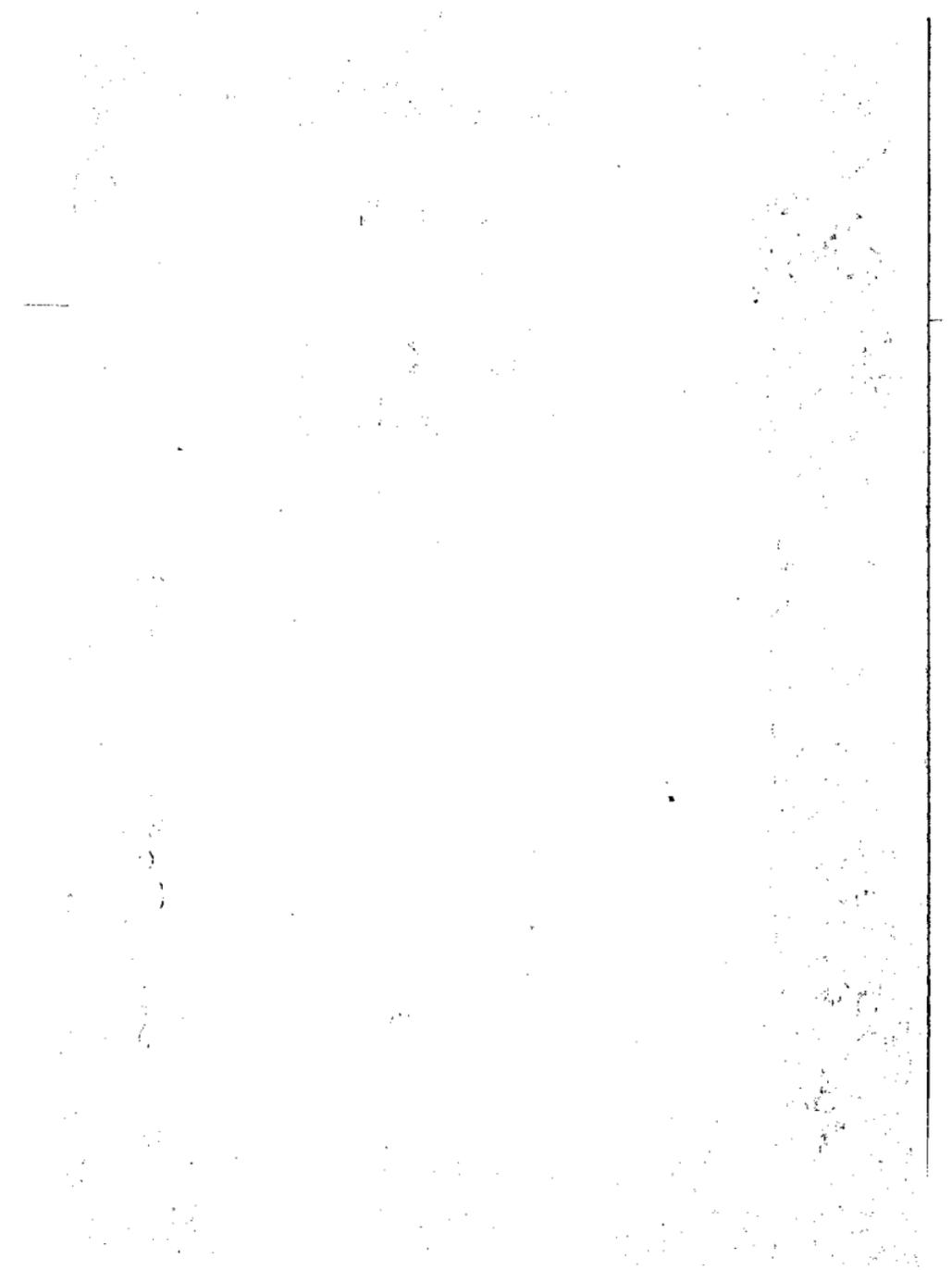
岩波文庫

1065

玉しく
秘本玉しく

本居宣長著
村岡典嗣訂校

岩波書店



庫文波岩

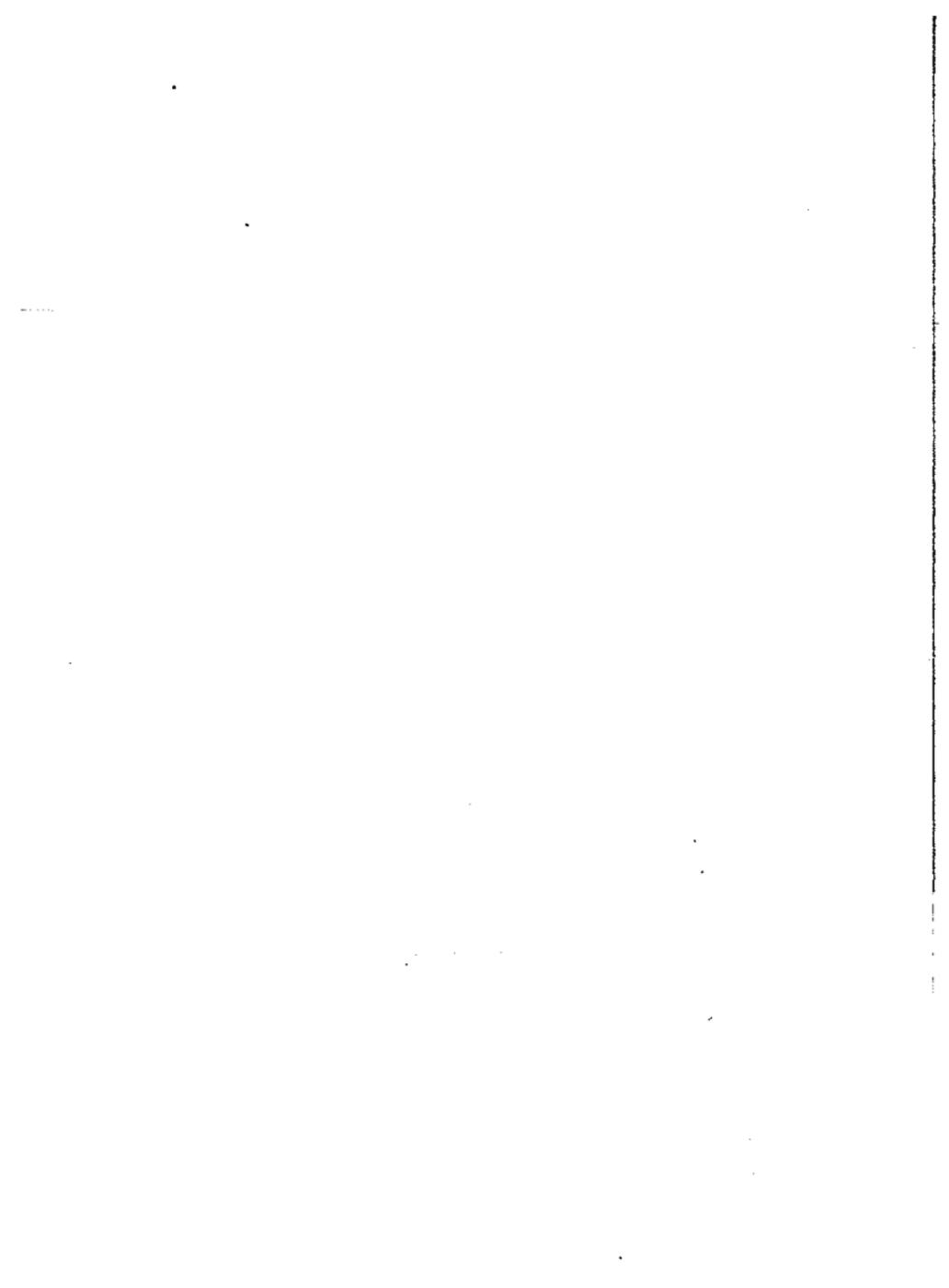
1065

げ し く 玉
げ し く 玉 本 秘

著長宜居本
訂校嗣典岡村



店書波岩



玉くしげと秘本玉くしげとの解説

玉くしげと秘本玉くしげとは、ともに本居宣長の著で、前者は天明六年五十七歳の頃既に成り、後者は翌七年十二月五十八歳の時に成つた。前者は寛政二年三月に上刻されたが、後者は宣長の生前その運びを見るに至らず、(寛政十年渡邊重名宛大平書狀に、國君へ指上候品にて上木は不相成候とある。)嘉永四年五月上刻された。宣長自ら兩者を區別するために、特に前者を板本玉くしげと稱したこともあつた。(上京日記享和元年四月十九日の條に、一今夕板本玉くしげ講尺終るとある。)

玉くしげは、名兒屋に於ける鈴門の有力者横井千秋の序文(その宣長の代作になれること、本居宣長翁書翰集所收の寛政元年四月十六日付千秋宛書狀によつて知られる)に、更にまた、宣長その人の冒頭の記述によれば、「ある國の君」に奉つたものであり、秘本玉くしげに至つては、彼の藩主徳川治貞が、恰かも近年の窮狀に鑑みて、治道に關する意見を彼に徴したのに對して、書記して奉つたものである。而して、その際添ふるに玉くしげを以てしたので、爲に秘本玉くしげ中諸所に、別卷として、この前年の著作のことを言及してゐる。

かやうにしてこの二著は、ともに相連關したいはゞ二部作であり、かつ執筆の用意上、他の彼の學問的諸著に比較して、自ら異色がある。文章が、達意を旨として平易卒直であるのはもとより、所説が實際的を目的として爲されてゐる。即ち所謂「今のよのさとび言もて、たれしの人もかやすくさとり得つべきさまに」、また「道の大旨とともに今の世の心得をとて」書かれたものである。

古道の實際家としての本居の面目は、この二書に最も顯著に看取される。

しかも、板本は秘本に對して原理を説き、秘本はそれに基いての應用的方面を述べたもの。まづ板本について解説する。板本の所説は、例の記紀の古傳説をそのままに理解して、そこに説かれた古神道の世界觀、人世觀、國家觀が、「天地の間にわたりて何れの國までも同じく、たゞ一すぢの」、しかも我國にのみ正しく傳つたまことの道であるといふ、彼の立場にもとづく古道説の闡明で、内容を直日靈以下の諸著と同じうするが、本書の特殊の目的上、自ら本書に著く主張されたところとして、次の三點を擧げることが出来る。

天照大神の神意の實現として我國を統治し給ふ、萬世一系の皇室に對する尊崇が、道の大本であることはいふまでもないが、殊に一國一郡を領する國君や、その執政たるものは、この大本を十分に心得て、現在の政治は、天照大神の御計らひと、朝廷の御任とによつて、大將軍家が政を行はれ、又その政を一國一郡と分て、大名以下が預り行ふ事であるから、國も民も私のもではなく、天照大神から次第に預かり給うた國政であることを心得て、隨分大切に、執行ひ、民をもはぐみ撫給

ふべきことが、肝要であること。(一)

人智は際限があり、神意は不可思議である。人事は、結局は神の御計らひである。人間はこの意を心得て、人の行ふべき限りを、それぞれの身分に應じて行はねばならず、こゝに人道が存在するが、たゞ、善惡ともに量り知られない神意の旨を尊んで、凡て自己のかしこだての料簡、即ち支那風の理窟だての風儀をすてゝ、何事も窮窟に陥らず、ゆるやかに、随つて刑罰なども、許されるだけは宥めゆるすといふ態度で、治めるのが、これ神隨天下を知ろしめすといふ神代ながらの意志であること。(二)

されば古道に依ると言つても、凡てを急に上古に復さうとする如きは、かへつて古道の旨でない。今の世の國政は、又今の世の模様に従つて、今の上の掟に背かず、有來つたまゝの形を類さず、跡を守つて執行ふのが、却つてまことの道である。結局「今の世の人は、たゞ今の世の上の御掟をよくつゝし守りて、己が私のかしこだての異なる行ひをなさず、今の世に行ふべきほどの事を行ふより外、あるべからず。これ即ち、神代よりのまことの道のおもむき」であること。(三)

而してその間に、或は、凡て物の尊卑善惡は形の大小によるものでなく、我國は小國であるからとて、決して支那その他の外國に劣るものでないとか、文華の遅く開けた故で、日本を唐土に劣つてゐるとは言へない。勝れる物變化することおそい道理もある。たとへば、人と鳥獸とに見る如きで、凡てかゝることの「しるしは、數千萬歳を経て後に見ゆべき」であるとか、支那崇拜の當時に

於いて、注意すべき國家的自尊の自覺、また、中世に於ける朝廷の衰微について、それを天下變亂の結果となすは普通の見解であるが、實はこれ、「朝廷の衰へさせ給ふによりて、天下は亂れて萬ツの事も衰へ廢れし」なりとの史觀など、さすがに卓見が少くない。

次に秘本玉くしげは、更に實際の治道策について述べたものであるが、まづそは、凡て古道に基いて根本的でなければならぬ。根本的は、決して迂遠でないといふ主張に立つて、即ち板本を豫想して、爲されてゐる。而してその個々の立言については、時弊に對する觀察、またその救濟觀等、必ずしも凡てが斬新であるとは言難く、當時の儒者等の見解とも、當然相通するものがあるが、しかもさすがに古道家たる後の言として、その態度や見識に特色が鮮かであり、同時にまた、しばしば卓見の閃きさへ見せてゐる。即ちその説くところを見ると、或は凡て煩鎖や形式を斥ける簡易主義、自然主義を採るべきをいひ、大名以下の身分の重々しいのに過ぎる弊、事務が複雑で冗吏の多い害を擧げたり、或は保守主義、漸進主義を主張し、きはだつた變改の、決して眞に有功でないことを説いたりしてゐるが、その間に、たとへば貧富の懸隔が益々甚しくなり、人口の都會への集注の甚しいのを注意して、治道の根本が、救貧に外ならず、その第一の道は、租税の輕減にあること、刑のむしろ寛減なるべきこと、上下の意志の疏通をはかるべきこと、武士の切腹の習慣の輕々しい弊あること、家老たるものゝ徒らに空位に安んぜず、本務を盡すべきこと、賄賂行使の抜きがたい弊を爲せるを匡正すべきこと等、いづれも適切、而してまた往々にして大膽な見解が、述べられてゐる。

る。而してまた、經濟説としては、貨幣過多の弊を説いて、正物取引を主張する自然經濟復古説を爲してゐる。なほ治道の第一義として、敬神の祭祀の重んずべきをいひ、たとひ諸事儉約するとも、これ丈は、むしろ盛んならしめねばならぬことを説いて、全編を結んでゐる。

而して二書を通じて彼の所説には、行とよいた理解と、豊かな人情味と、而して明らかな叡智と、而してそのおくに更に、歴史の長い相に於いて萬事を觀るといふ落着きとが、特色づけられてゐる。加之、態度に存する一種の自由さといふものも、儒家の場合に、見がたいものである。而してこゝには、いふまでもなく彼の學問と人格とが現れてをり、この事が、二書殊にその實際的治道の言説をして、たとひ普通の内容に於いてすらも、特に惹付ける魅力あらしめてゐる。この意味でこの二書は、徳川時代の類著中、やはりさすがに異色がある。

こたび二書を岩波文庫で出版するに當り、玉くしげは、

寛政元年十一月

名兒屋 越智廣海藏板

江戸日本橋壹丁目

須原屋茂兵衛

勢州松坂日野町

柏屋 兵助

と奥書せる板本を、秘本玉くしげは

嘉永四年五月

座摩宮祝部

尾州名古屋玉屋町

永樂屋東四郎

藪園藏

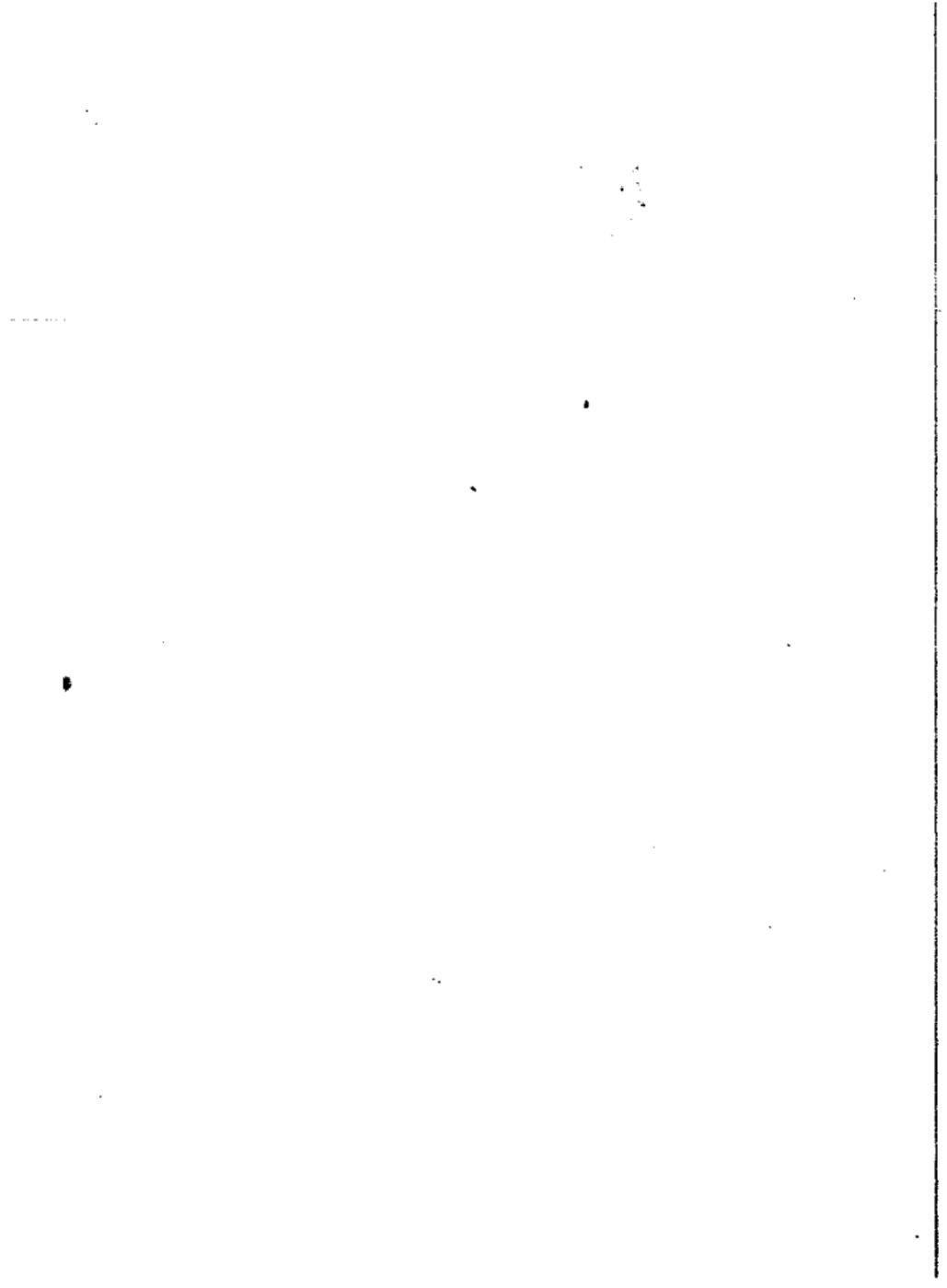
と奥書せる本版活字本を、それ／＼底本として、ほとんどの原本のまゝ再現した。たゞ秘本玉くしげに於いては、本来活字で植多られた爲もあつてか、句讀も濁點もないが、今便宜上、句讀點丈は施した。而して後者はまた、宣長の自ら携つた板刻でないために、假字遺などに多少の誤りもあるが、それらの甚だしいものは、之を本居流に改めた。

なほ二書とも、本居全集(舊本には第四卷に増補本には第六卷に收む)以來、叢書類、全書類に入れて刊行されたものもあり、それは大概ね、同様の底本に依るものであるが、そのうち日本經濟叢書第十六卷所收の秘本玉くしげは、明治三年本居豊穎刊行のものによつたので、随つてその名も玉くしげ別本と稱してゐるが、内容はもとより全く同じである。

昭和九年十一月十八日

校訂者しるす

玉
く
し
げ



玉くしげの序

王 しく の 序

此書は。わが鈴屋大人の。ある國の君に。道の大きさを。いまの世のさび言もて。たれしの人もかやすくさとり得つべきさまに書て。奉られたりし書なるを。下書の。名におふ匣の底にのこれるを。此里の廣海が乞出して。木にあるにつきて。おのが一言をくはへてよとあるまゝに、書つけゝらくそもくわがうしの。道びきのこゝたくのいさをは。いはまくもさらなれど。なほいささかいはむには。此まことの道はしも。外國ふみの。うはべよきまがこと共に。かきくらされて。かの須佐之男命の。勝さびの御あらびに。天照大御神。ゆゝしくも天の石屋にさしこもらし。世中は常夜ゆきけむ事のごとく。光見る人もなくて八百年千年を經にけるに。思兼神の御靈やそはりけむ。此大人の深くおもひ遠く思ひて。たゞにおもひ得られたる。此まことの意よ。長鳴鳥のこゑ高くとほく。天の下に聞えわたりて。世人皆の秋の長夜のいめさめて。朝目よく仰ぎ見む。朝日のひかりは。まぐはしきかもうらくはしきかも。明らけきかもたふときかも。時は寛けき政と改まりて。天下よろこび榮ゆるはじめの年の春のなかば。かくいふは

尾張の殿人

横井千秋

玉くしげ

此書は、ある御方に、道の大むね今の世の心得を書て奉れるなり。それに哥をもよみて書そへたる、中の詞を取て、かくは名けつ。其哥は、

身におはぬしづがしわざも玉くしげ

あけてだに見よ中の心を

玉くしげ
まことの道は、天地の間にわたりて、何れの國までも、同じくたゞ一すぢなり。然るに此道、ひとり皇國にのみ正しく傳はりて、外國にはみな、上古より既にその傳來を失へり。それ故に異國には、又別にさまざまの道を説て、おのゝ其道を正道のやうに申せども、異國の道は、皆末々の枝道にして、本のまことの正道にはあらず、たとひこゝかしこと似たる所は有といへども、その末々の枝道の意をまじへとりては、まことの道にかなひがたし。いでその一すぢの本のまことの道の趣を、あらゝ申さむには、まづ第一に、此世中の物體の道理を、よく心得おくべし。其道理とは、此天地も諸神も萬物も、皆ことゝ其本は、高皇産靈神、神皇産靈神と申す二神の産靈のみたまと

申す物によりて、成出来たる物にして、世々に人類の生れ出、萬物萬事の成出るも、みな此御靈にあらずといふことなし。されば神代のはじめに、伊邪那岐伊邪那美二柱大御神の、國土萬物もろもろの神たちを生成し給へるも、其本は皆、かの二神の産靈の御靈によれるものなり、抑此産靈の神靈と申すは、奇々妙々なる神の御しわざなれば、いかなる道理によりて然るぞなどいふことは、さらに人の智慧を以て、測識べきところにあらず、然るを外國には、正道の傳へなき故に、此神の産靈の御しわざをえしらずして、天地萬物の道理をも、或は陰陽八卦五行などいふ理窟を立て、これを説明さむとすれども、これらは皆、人智のおしはかりの妄説にして、誠には左様の道理はあることなし。さて伊邪那岐大御神、女神のかくれさせ給ひしを、深くかなしませ給ひて、豫美國まで慕行せたまひしが、此顯國にかへらせたまひて、その豫美國の穢惡に觸給へるを、清めたまふとして、筑紫の橘小門の億原に御禊し給ひて、清淨にならせ給へるところより、天照大御神生出來ましまして、御父大御神の御事依しによりて、永く高天原を所知看すなり。天照大御神と申し奉るは、ありがたくも即今此世を照しますます、天津日の御事ぞかし。さて此天照大御神の、皇孫尊に、葦原中國を所知看せとありて、天上より此土に降り奉りたまふ。其時に、大御神の勅命に、寶祚之隆當與天壤無窮者矣とありし、此勅命はこれ、道の根元大本なり。かくて大かた世中の

玉

く

し

げ

よろづの道理、人の道は、神代の段々のおもむきに、ことごとく備はりて、これにもれたる事なし。
 さればまことの道に、志あらん人は、神代の次第をよく工夫して、何事もその跡を尋ねて、物
 の道理をば知べきなり。その段々の趣は、皆これ神代の古傳説なるぞかし。古傳説とは、誰言出
 たることともなくたゞいと上代より、語り傳へたる物にして、即古事記日本紀に記されたる所を申
 すなり。さて此二典に記されたる趣は、いと明らかにして、疑ひもなき事なるを、後世に神典を説
 者、あるひは神祕口授などいふことを造り出して、あらぬ偽を説き教へ、或は異國風の理窟にのみ
 泥みて、神代の妙趣を信する事あたはず。世中の道理は、みな神代の趣に備はれる事をもえさとら
 ず。すべて吾古傳説の旨をば、立ることあたはずして、かの異國の説のおもむきにすがりて取さば
 かむとするから、その異國のいふところに合ざる事をば、みな私の料簡を以て、みだりに己が好
 むかたに説曲て、或は高天原とは、帝都をいふなど、解なして、天上の事にあらずとし、天照大御
 神をもたゞ本朝の大祖にして、此土にまし、し神人の如くに説なして、天津日にはあらざるやう
 に申す類、みなこれ異國風の理窟にへつらひて、強てその趣に合さんとする私事にして、古傳説を
 ことさらに狭く小くなして、その旨ひろくゆきわたらず、大本の意を失ひ、大に神典の趣に背ける
 ものなり、抑天地は一枚にして、隔なければ、高天原は、萬國一同に戴くところの高天原にして、

天照大御神は、その天をしろしめす御神にてましませば、宇宙のあひだにならぶものなく、とこしなへに天地の限をあまねく照しまし／＼て、四海萬國此御徳光を蒙らずといふことなく、何れの國とても、此大御神の御蔭にもれては、一日片時も立ことあたはず、世中に至て尊くありがたきは、此大御神なり、然るを外國には皆、神代の古傳説を失へるが故に、これを尊敬し奉るべきことをばしらずして、たゞ人智のおしはかりの考を以て、みだりに日月は陰陽の精など、定めおきて、外にあるひは唐我國にては、天帝といふ物を立て、上なく尊き物とし、其餘の國々にても、道々に主として尊奉する物あれども、それらは或はおしはかりの理を以ていひ、或は妄に説を作りていへる物にして、いづれも皆、人の假に其名をまうけたるのみにこそあれ、實には天帝も天道も何も、あるものにはあらず、そもく外國には、かやうに實もなき物をのみ尊みて、天照大御神の御蔭の、よに尊く有がたき御事をば、しらずしてあるは、いとあさましき事なるに、皇國は格別の子細あるが故に、神代の正しき古説の、つまびらかに傳はりて、此大御神の御由來をもうかどひ知て、これを尊み奉るべき道理をしれるは、いとく難有き御事にぞ侍る。さて皇國は格別の子細ありと申すは、まづ此四海萬國を照させたまふ天照大御神の、御出生まし／＼し御本國なるが故に、萬國の元本大宗たる御國にして、萬の事異國にすぐれてめでたき、其一々の品どもは、申しつくしがたき中に、

まづ第一に稻穀は、人の命をつづけたもちて、此上もなく大切なる物なるが、其稻穀の萬國にすぐれて、比類なきを以て、其餘の事どもをも准へしるべし。然るに此國に生れたる人は、もとよりなれ來りて、常のことなる故に、心のつかざるにこそあれ、幸に此御國人と生れて、かばかりすくれてめでたき稻を、朝夕に飽まで食するにつけても、まづ皇神たちのありがたき御恩頼をおもひ奉るべきことなるに、そのわきまへだになくて過すは、いともいとも物體なきことなり。さて又本朝の皇統は、すなはち此世を照します、天照大御神の御末にましくて、かの天壤無窮の神勅の如く、萬々歳の末の代までも、動かされたまふことなく、天地のあらんかぎり傳はらせ給ふ御事、まづ道の本なる此一事、かくのごとく、かの神勅のしるし有て、現に違はせ給はざるを以て、神代の古傳説の虚偽ならざることをも知べく、異國に及ぶところにあらざることをもしるべく、格別の子細と申すことをも知べきなり、異國には、さばかりかしこげに其道々を説て、おのゝ我ひとり尊き國のやうに申せども、其根本なる王統つゞかず、しげくかはりて、甚みだりなるを以て、萬事いふところみな虚妄にして、實ならざることをおしはかるべきなり、さてかくのごとく本朝は、天照大御神の御本國、その皇統のしろしめす御國にして、萬國の元本大宗たる御國なれば、萬國共に、この御國を尊み戴き臣服して、四海の内みな、此まことの道に依り遵はではかなはぬことわりなるに、今に

至るまで外國には、すべて上件の子細どもをしることなく、たゞなほざりに海外の一小嶋とのみ心得、勿論まことの道の此皇國にあるをば夢にもしらず、妄説をのみいひ居るは、又いとあさましき事、これひとへに神代の古傳説なきがゆゑなり、さて外國には、古傳説なければ、此子細どもをしらざるも、せんかたなきを、本朝には、明白に正しき傳説の有ながら、世の人これを知ることあたはず、たゞかの異國の妄説をのみ信じ、其説に泥み溺れて、返てよしなき西戎の國を尊み仰ぐは、いよいよあさましき事ならずや、たとひまさりたりとも、よしなき他國の説を用ひんよりは、己が本國の傳説にしたがひよらんこそ、順道なるべきに、まして異國の説はみな虚妄にして、本朝の傳へは實なるをや、然れども異國風のなまさかしき見識の、千有餘年心の底に染着て、其他を思はざる世の人なれば、今かやうに申しても、誰も早速にはえ信すまじき事なれども、惣じて異國風のござしき料簡は、よくおもへば、返て愚なることぞ、今一段高き所を考へて、まことの理は、思慮の及びがたきことにして、人の思ひ測るところとは、大に相違せる事のあるものぞといふことを、よくさとするべきなり。又かの異國人の思へることく、本朝の人も、此御國をば、たゞ小國のやうにのみ心得居るに付ては、天地の間にゆきわたりたるまことの道の、かゝる小國にのみ傳はらんことはいかゞと、疑ふ人も有べきなれども、これ又なまさかしき一往の料簡にして、深く考へざるものなり。惣じて

物の尊卑美惡は、その形の大小によるものにあらざれば、國もいかほど廣くても、卑く惡き國あり、
 狭くても尊く美しき國あり、其内に、むかしより外國共のやうを考ふるに、廣き國は、大抵人民も多
 くて強く、狭き國は、人民すくなくて弱ければ、勢におされて、狭き國は、廣き國に従ひつくから、お
 のづから廣きは尊く、狭きは卑きやうなれども、實の尊卑美惡は、廣狭にはよらざることなり。その
 うへすべて外國は、土地は廣大にても、いづれも其廣大なるに應じては、田地人民はなほ稀少な
 り。唐土などは、諸戎の中にては、よき國と聞えたれども、それすら皇國にくらぶれば、なほ田地
 人民は、はなはだ少くまばらにして、たゞいたづらに土地の廣きのみなり。これは彼國の書どもに、
 代々の惣口數戸數を擧たると、本朝の戸數口數とをくらべ見て、よくしらるゝことなり、又今現在
 に本朝の國々にて、同じ一國の内にも、土地は廣くて、人民物成のすくなき所あり、狭くて人民物
 成は多き所もあるを以て、物體土地の廣狭にはかゝはるべからざることとをさとるべし。古大國上
 國中國下國、大郡上郡中郡下郡小郡と分定められしも、必しも土地の大小にはかゝはらざりし事ぞ
 かし。然るにむかしより世の人、此わきまへなくして、たゞ土地の廣狹を以て、其國の大小を定む
 るは、あたらざることなり。皇國は古よりして、田地人民の甚多く稠密なること、さらに異國には類
 なければ、此人數物成を以て量るときは、甚大國にして、殊に豐饒股富勇武強盛なること、何れの國

玉
く
し
伊

かはよく及ぶ者あらん。これ又格別の子細にして、何事も神代より皇神たちの、かくのごとく尊卑勝劣をたておかせ給へるものなり。然るに近世儒者など、ひたすら唐土をほめ尊みて、何事もみな彼國をのみ勝れたるやうにいひなし、物體なくも皇國をば看下すを、見識の高きにして、ことさらに漫に賤しめ貶さんとして、或は本朝は古に道なしといひ、惣じて文華の開けたることも、唐土よりはるかに遅しといひ、或は本朝の古書は、古事記日本紀といへども、唐土の古書にくらぶれば、遙に後世の作なりといひて、古傳説を破り、或は日本紀の文を見て、上古の事はみな、後の造りことぞくといひおとすたぐひ、これらは皆例のなまさかしき、うはべの一わたりの論にして、精く思はざるものなり。そのうへ唐土の書にのみ泥み惑ひて、他あることをしらざるものなれば、返て見識もいと小く卑きことならずや。又かやうに他國を内にして、吾本國を外にするは、己がよる所の孔子の意にも、いたく背けるものなり。すべて右の論どもの、當らざることをいはば、まづ皇國の古は道なしといふは、此方にまことの勝れたる道のあることをしらずして、たゞ唐我の道のみ道と心得たるひがことなり。この唐我の道などは、末々の枝路なれば、ともあれかくもあれ、それにかゝるべきことにあらず、又文華早く開けたりとて、唐土を勝れたりと思ふも、ひがことなり。早く文華の開けたるやうなるは、萬の事の早く變化したるにて、これ彼國の風俗の悪く輕薄なるが故なり。いか

にといふに、かの唐戎は、上古より人心なまさかしくして、物事奮きによることを向はず、ひたもの
 己が思慮工夫を以て、改め變るをよき事にせる國俗なる故に、おのづから世中の模倣は、世々に速
 に移りかはりしなり。然るに皇國は、正直重厚なる風儀にて、何事もたゞ古き跡により守りて、
 輕々しく私智を以て改むる事はせざりし故に、世中の模倣のよゝにうつり變ることも、おのづから
 速にはあらざりしなり。此重厚の風儀は、今もなほ遺れることぞかし。猶此變化の遲速の勝劣を
 いはゞ、牛馬鶏犬などのたくひは、生れてより成長すること甚速るを、人はこれらに比ぶれ
 ば、成長すること甚遅し。これらを以て准へ見るに、勝れる物、變化すること遅き道理も有べし。
 し 又かの成長することの速なる鳥獸などは、命短く、人は遅くて、命長きを以見れば、世中の模倣の、
 うつりかはれること早き處は、其國の命短く、うつりかはることの遅き國は、存すること永久な
 るべし。そのしるしは、數千万歳を経て後に見ゆべきなり。又古書の事を、その撰出の時代を以て
 論ずるも、うはべのことなり。其故は、右に申せる如く、唐戎はなまさかしく、私智をふるふ國俗に
 て、其古書も、おのおの作者の己が心より書出せる故に、その時代に應じて、古き近きの勝劣あるこ
 となるが、皇國の古は、重厚なる風儀にて、すべての事に、己がさかしらを用ひず。かろくしく舊
 きを改むることなどはせざりしかば、古傳の説も、たゞ神代より語り傳へるのまゝにて、傳はり來り

しを、其の古傳説のまゝに記されたる、古事記日本紀などは、かの輕薄なる唐戎のあらはせる書どもと同じなみに、時代を以て論ずべきにあらず、撰録の時代こそ後なれ、其傳説の趣は、神代のまゝなれば、唐國の古書どもよりは、返てはるかに古き事なるをや、但し日本紀は、唐土の書籍の跡をうらやみて、漢文を飾られたる書なれば、その文によりて解するときは、疑はしき事おほかるべし、されば日本紀を見るは、文にはかゝはらず、古事記とくらべて見て、その古傳の趣をしるべきなり。大かた右の子細どもをよくわきまへて、すべて儒者どものなまさかしき論には、惑はさるまじきことになん。さて世中であらゆる、大小のもろくの事は、天地の間におのづからあることも、人の身のうへしのことも、なすわざも、皆ことごとく神の御靈によりて、神の御はからひなるが、惣じて神には、尊卑善惡邪正さまざまある故に、世中の事も、吉事善事のみにはあらず、惡事凶事もまじりて、國の亂などもをりくは起り、世のため人のためにあしき事なども行はれ、又人の禍福などの、正しく道理にあたらざることも多き、これらはみな惡き神の所爲なり。惡神と申すは、かの伊邪那岐大御神の御禊の時、豫美國の穢より成出たまへる、禍津日神と申す神の御靈によりて、諸の邪なる事惡き事を行ふ神たちにして、さやらの神の盛に荒び給ふ時には、鬼神たちの御守護り御力にも及ばせ給はぬ事もあるは、これ神代よりの趣なり。さて正しき事善事のみはあらずして、かやうに邪な

る事こと悪わるき事ことも必かならずまじるは、これ又また然しかるべき根こん本ぽんの道みち理りあり。これらこれらの趣おもも皆みな、神かみ代しろより定さだまりて、其その事こと古いにしへ事こと記き日本にっぽん紀きに見みえたり。その委くわき子こ細さいどもは、古いにしへ事こと記き傳でんに申まをし侍はべり、事こと長ながければ、こゝにはつ
 くしがたし。さて豫よ美み國こくの穢けがれといふに付つて、一いつツ二にツ申まをすべきことあり、まづ豫よ美みと申まをすは、地ち下かの
 根こん底ていに在ありて、根ね國こく底てい國こくとも申まをして、甚たきたなく惡わるき國こくにて、死しせる人ひとの罷まかり往ゆくところなり。其その始はじめ伊い邪じゃ那な
 美み尊そんかくれさせ給たまひて、此この豫よ美み國こくに往ゆかせたまひしが、黄わう泉せん戸こ喫くとて、其その國こくの炊たくわ爨えんの物ものを食しょくし給たまひし
 穢けがれによりて、永ながく此この顯けん國こくにかべらせたまふことかなはず、此この穢けがれによりて、つひに凶きよう惡ごの神かみとなり給たまひて、その穢けがれより、か
 の禍わざはひ津つ日ひ神かみは成な出い給たまへれば、此この道みち理りをよく思おもひて、世よに大たい切せつに忌い慎しんむべきは、
 物ものの穢けがれなり。さて世よの人ひとは、貴たかきも賤いやしきも善よきも惡わるきも、みな悉ことごとく、死しすれば、必かならずかの豫よ美み國こくにゆか
 ざることを得えず、いと悲かなしき事ことにてぞ侍はべる。かやうに申まをせば、たゞいと淺あはかにして、何なにの道みち理りもな
 きことことのやうには聞きゆれども、これぞ神かみ代しろのまことまことの傳でん説せつにして、妙めう理りの然しからしむところなれば、
 なまじひの凡ぼん智ちを以もつて、とやかくやと思し議ぎすべき事ことにあらず。然しかるを異い國こくには、さまゞの道みちを作つく
 りて、人ひとの生な死じの道みち理りをも、甚たおもしろくかしこげに説とくことなれども、それは或あるは人じん智ちのおしはか
 りの理り窟くつを以もつていひ、或あるは世よの人ひとの尤もとと信しんずべきやうに、都つ合がよく造つくりたる物ものにして、いづれも
 面おも白しろくは聞きゆれども、皆みな虚きよ妄まうにして、實じつにあらず。惣おじて人ひとのかしこく造つくりたる説せつは、尤もとなるやうに

聞え、まことの傳へは、返て淺々しく、おろかなることのやうに聞ゆる物なれども、人の智慧は限りて、得測りしらぬところ多ければ、すべてその淺はかに愚に聞ゆる事に、返て限なく深き妙理はあることなるを、及ばぬ凡智を以てこれを疑ひ、かの造りことの、尤らしく聞ゆる方を信ずるは、己が心を信ずるといふものにて、返ていと愚なることなり。さて死すれば、妻子眷屬朋友家財萬事をもふりすて、馴たる此世を永く別れ去て、ふたゝび還來ることあたはず、かならずかの穢き豫美國に往ことなれば、世の中に、死ぬるほどかなしき事はなきものなるに、かの異國の道々には、或はこれを深く哀むまじき道理を説き、或は此世にてのしわざの善惡、心法のとりさばきによりて、死し後になりゆく様をも、いろ／＼と廣く委く説たる故に、世人みなこれらに惑ひて、其説共を尤なる事に思ひ、信仰して、死を深く哀むをば、愚なる心の迷ひのやうに心得るから、これを愧て、強て迷はぬふり、悲まぬ寐を見せ、或は辭世などいひて、ことごとしく悟りきはめたるさまの詞を遣しなどするは、皆これ大きな偽のつくり言にして、人情に背き、まことの道理にかなはぬことなり。すべて喜ぶべき事をも、さのみ喜ばず、哀むべきことをも、さのみ哀まず、驚くべき事にも驚かず、とかく物に動せぬを、よき事にして尙ふは、みな異國風の虚偽にして、人の實情にはあらず、いとうるまきことなり。中にも死は、殊に哀しからではかなはぬ事にして、國土萬物を成立、世中の

道を始めたまひし、伊邪那岐大御神すら、かの女神のかくれさせ給ひし時は、ひたすら小兒のごとくに、泣き悲みこがれ給ひて、かの豫美國まで、慕ひゆかせたまひしにあらずや。これぞ眞實の性情にして、世人も、かならず左様になくはかなはぬ道理なり。それ故に、上古いまだ異國の説の雜らざりし以前、人の心直かりし時には、死して後になりゆくべき理窟などを、とやかくやと工夫するやうの、無益のこざかしき料簡はなくして、たゞ死ぬれば豫美國にゆくこと、道理のまゝに心得居て、泣き悲むよりほかはなかりしぞかし。抑これらは、國政などには要なき申し事なれども、皇神の道と異國の道との、眞偽の心得にはなり侍るべき事なり。さてかの世中にあしき事よこしまなる事もあるは、みな悪き神の所爲なりといふことを、外國にはえしらずして、人の禍福などの、道理にあたらぬ事あるをも、或はみな因果報應と説きなし、あるひはこれを天命天道といひてすますなり。しかれども因果報應の説は、上に申せるごとく、都合よきやうに作りたる物なれば、論ずるに及ばず、また天命天道といふは、唐土の上古に、かの湯武などの類なる者の、君を滅して其國を奪取る、大逆の罪のいひのがれと、道理のすまざる事を、強てすましおかんためとの、託言なりと知べし。もし實に天の命天の道ならば、何事もみな、かならず正しく道理のまゝにこそ有べきに、道理にあたらざる事おほきは、いかにぞや、畢竟これらもみな、神代のまことの古傳説なきが故に、さまざまと

よきやうに造りまうけたる物なり。さて右のごとく、善神悪神、こもく、事を行ひ給ふ故に、世世
 を経るあひだには、善惡邪正さまぐの事ども有て、或は天照大御神の皇統にまします朝廷をしも、
 ないがしろにし奉りて、姦曲をほし、まゝにし、武威をふるへる、北條足利のごとき逆臣もいで
 き、さやうの者にも、天下の人のなびきしたがひ、朝廷大に衰へさせたまひて世中の亂れし時な
 どもなきにあらざれども、然れども悪はつひに善に勝ことあたはざる、神代の道理、又かの神勅の
 大本動くべからざるが故に、さやうの逆臣の家は、つひにみな滅び亡て、跡なくなりて、天下は又し
 くも、めでたく治平の御代に立かへり、朝廷は嚴然として、動かされたまふことなし。これ豈人力の
 しよくすべきところならんや。又外國のよく及ぶところならんや。さて右のごとく、中ごろ朝廷の大
 げに衰へさせ給へること有しは、天下の亂によりての事とおもふは、普通の料簡なれども、實はこれ
 朝廷の衰へさせ給ふによりて、天下は大に亂れて、萬の事もおとろへ廢れしなり。此道理をよく思
 はずはあるべからず。そもくかの足利家の末つたの世は、前代未曾有の有さまにて、天下は常
 關に異ならず、萬の事、此時に至て、ことごとく衰敗して、まことに環亂の至極なりき。然るところ
 に、織田豊臣の二將出たまひて、亂逆をしづめ、朝廷を以直し奉り、尊敬し奉り給ひて、世中やう
 やく治平におもむきしが、其後つひに又、今のごとく天下よく治まりて、古にもたくひまれなるま

で、めでたき御代に立かへり、榮ゆることは、ひとへにこれ東照神御祖命の御勳功御盛徳によれる物にして、その御勳功御盛徳と申すは、まづ第一に朝廷のいたく衰へさせ給へるを、かの二將の跡によりて、猶次第に再興し奉らせ給ひ、いとくます御崇敬厚くして、つきくに諸士萬民を撫治めさせたまへる、これなり。此御盛業、自然とまことの道にかなはせ給ひ、天照大御神の大御心にかなはせたまひて、天神地祇も、御加護厚きが故に、かくのごとく御代はめでたく治まれるなり。かやうに申奉るは、たゞ時世にへつらひて、假令に申奉るにはあらず、現に御武運隆盛にして、天下久しく太平なることは、申すに及ばず、又前代にはいまだ嘗てあらざりし、めでたき事ども、數々此御代より起れるなど、彼此を以て、その然ることをしればなり。惣じて武將の御政は、かの北條足利などの如くに、大本の朝廷を重んじ奉ることの闕ては、たとひいかほどに仁徳を施し、諸士をよくなづけ、萬民をよく撫給ひても、みなこれ私のための智術にして、道にかなはず。これ本朝は、異國とは、その根本の大に異なるところなり。その子細は、外國は、永く定まれるまことの君なれば、たゞ時々、世人をよくなびかせしたがへる者、誰にても王となる國俗なる故に、その道と立るところの趣も、その國俗によりて立たる物にて、君を殺して國を篡へる賊をさへ、道にかなへる聖人と仰くなり。然るに皇國の朝廷は、天地の限をとこしなへに照します、

天照大御神の御皇統にして、すなはちその大御神の神勅によりて、定まらせたまへるところなれば、萬々代の末の世といへども、日月の天にましますかぎり、天地のかはらざるかぎりは、いづくまでもこれを大君主と戴き奉りて、畏み敬ひ奉らばは、天照大御神の大御心にながひがたく、この大御神の大御心に背き奉りては、一日片時も立ことあたはざればなり。然るに中ごろ、此道にそむきて、朝廷を輕しめ奉りし者も、しばらくは子孫まで榮えおごりしこともありしは、たゞかの禍津日神の禍事にこそ有けれ、いかでか是を正しき規範とはすべき。然るを世人は、此大本の道理、まことの道の旨をしらずして、儒者など小智をふるひて、みだりに世世の得失を議し、すべてたゞ異國の惡風俗の道の趣を規矩として、或はかの逆臣たりし北條が政などをしも、正道なるやうに論ずるなどは、みな根本の所たがひたれば、いかほど正論の如く聞えても、畢竟まことの道にはかなはざることなり。下々の者は、たとひ此大本を取違へても、其身一分ぎりの失なるを、かりにも一國一郡をも領じたまふ君、又その國政を執人などは、道の大本をよく心得居給はではかなはぬことなり。されば末々の細事のためにこそ、唐土の書をも隨分に學びて、便によりて其かたをもまじへ用ひ給はめ、道の大本の所に至ては、上件のおもむきを、常々よく執へ持て、これを失ひ給ふまじき御事なり。惣じて國の治まると亂るゝとは、下の上を敬ひ畏るゝと、然らざるとにあることにて、

上たる人、其上を厚く敬ひ畏れ給へば、下たる者も、又つぎ／＼に其上たる人を、厚く敬ひ畏れて、
 國はおのづからよく治まることなり。さて今の御代と申すは、まづ天照大御神の御はからひ、朝
 廷の御任によりて、東照神御祖 命より御つぎ／＼、大將軍家の、天下の御政をば、敷衍はせ
 給ふ御世にして、その御政を、又一國一郡と分て、御大名たち各これを預かり行ひたまふ御事な
 れば、其御領内／＼の民も、全く私の民にはあらず、國も私の國にはあらず、天下の民は、みな當
 時これを、東照神御祖 命御代々の大將軍家へ、天照大御神の預けさせ給へる御民なり、國も又天
 照大御神の預けさせたまへる御國なり。然ればかの神御祖命の御定め、御代々の大將軍家の御掟
 は、すなはちこれ天照大御神の御定御掟なれば、殊に大切に思召て、此御定御掟を、背かじ類ざじ
 けしとよく守りたまひ、又其國々の政事は、天照大御神より、次第に預かりたまへる國政なれば、随分
 大切に執行ひ給ふべく、民は天照大御神より、預かり奉れる御民ぞといふことを、忘れたまはずし
 て、これ又殊に大切におぼしめして、はぐ／＼撫給ふべき事、御大名の肝要なれば、下下の事執行ふ
 人々にも、此旨をよく示しおき給ひて、心得違へなきやうに、常々御心を付らるべき御事なり。さ
 て又上に申せるごとく、世中のありさまは、萬事みな善惡の神の御所爲なれば、よくなるもあしく
 なるも、極意のところは、人力の及ぶことに非ず。神の御はからひのごとくにならでは、なりゆか

ぬ物なれば、此根本のところをよく心得居給ひて、たとひ少々國のためにあしきことゝても、有來りて改めがたからん事をば、俄にこれを除き改めんとはしたまふまじきなり。改めがたきを、強て急に直さんとすれば、神の御所爲に逆ひて、返て爲損する事もある物ぞかし。すべて世には、悪事凶事も、必まじらではえあらぬ、神代の深き道理あることなれば、とにかくに、十分善事吉事ばかりの世中になす事は、かなひがたきわざと知べし。然るを儒の道などは、隅から隅まで掃清めたるごとくに、世中を善事ばかりになさんとする教にて、とてもかなはぬ強事なり。さればこそかの聖人といはれし人々の世とても、其國中に、絶て悪事凶事なきことは、あらざりしにあらずや。又人の智慧は、いかほどかしくても限ありて、測り識がたきところは、測り識ことあたはざるものなれば、善しと思ひて爲ることも、實には悪く、悪ししと思ひて禁する事も、實には然らず、或は今善き事も、ゆく／＼のためにあしく、今悪き事も、後のために善き道理などもあるを、人はえしらぬことも有て、すべて人の料簡にはおよびがたき事おほければ、とにかくに世中の事は、神の御はからひならでは、かなはぬものなり。然らば何事もたゞ、神の御はからひにうちまかせて、よくもあしくもなりゆくまゝに打捨おきて、人はすこしもこれをいろふまじきにや、と思ふ人もあらんか、これ又大なるひがことなり。人も、人の行ふべきかぎりをば、行ふが人の道にして、そのうへに、其事の成と

成なりざるはとは、人の力ちからに及およばさるところぞ、といふことを心得居こころて、強つよたる事ことをば行おこなふまじきなり。然しかるにその行おこなふべきたけをも行おこなはずして、たゞなりゆくまゝに打捨うちすておくは、人の道みちにそむけり。此こゝ事は、神代かみよに定さだまりたる旨しめあり。大國主命おほくにぬしのみこと、此こゝ天下あまのくにを皇孫尊すめみまのみことに避よ奉ほうり、天神あまつかみの勅命ちめいに歸順きんじゆんしたてまつり給たまへるとき、天照大御神高皇產靈大神あまてらすおほみかみの仰おほせにて、御約束おんやくそくの事ことあり。その御約束おんやくそくに、今いまよりして、世中よの顯事あかしことは、皇孫尊すめみまのみことこれを所知しり有あすべし。大國主命おほくにぬしのみことは、幽事かみことを所知しり有あて、此こゝ萬世あまのよ不易ふたぎの御定おんさだめなり。幽事かみこととは、天下あまのくにの治亂ちらん吉凶きうきゆう、人の禍福くわふくなど其外そのほかにも、すべて何者なにもののすることと、あらはにはしれずして、冥みよに神かみのなしたまふ御所爲おんじよをいひ、顯事あかしこととは、世人よの行おこなふ事業じぎやうにして、いはゆる人事じんじなれば、皇孫尊すめみまのみことの御上おんかみの顯事あかしことは、即すなはち天下あまのくにを治さめさせ給たまふ御政おんまつりなり。かくて此こゝ御契約おんげいやくに、天下あまのくにの政まつりごとも何も、皆みなたゞ幽事かみことに任まかすべしとは定さだめ給たまはずして、顯事あかしことは皇孫尊すめみまのみことしろしめすべしと有あからは、その顯事あかしことの御行おんまゐひなくてはかなはず、又また皇孫尊すめみまのみことの、天下あまのくにを治さめさせ給たまふ、顯事あかしことの御政おんまつりあるからは、今いま時ときこれを分わけ相あひかり給たまへる、一國いっくにの顯事あかしことの政まつりごとも、又またなくてはかなふべからず、これ人もその身分みまに、かならず行おこなふべきほどの事をば、行おこなはでかなはぬ道理ことわりの根本こんぽんなり。さて世中よの事はみな、神かみの御おんけからひによることなれば、顯事あかしこととても、畢竟ひつじやうは幽事かみことの外ほかならねども、なほ差別しべつあることにて、其差別そのしべつは譬たとへば、神かみは人ひとにて、幽事かみことは、人ひとのはたらくが如ごとく、

玉

く

し

げ

世中の人は人形にて、顯事は、其人形の首手足など有て、はたらくが如し。かくてその人形の色々とはたらくも、實は是も人のつかふによることなれども、人形のはたらくところは、つかふ人とは別にして、その首手足など有て、それがよくはたらけばこそ、人形のしるしはあることなれ、首手足もなく、はたらくところなくては、何をか人形のしるしとはせん。此差別をわきまへて、顯事のつとも、なくてはかなはぬ事をささるべし。さてかの大國主命と申すは、出雲の大社の御神にして、はじめに此天下を経營し給ひ、又八百萬神たちを帥て、右の御約束のごとく、世中の幽事を掌り行ひ給ふ御神にましますれば、天下上下の人の、恐れ敬ひ尊奉し奉らでかなはぬ御神ぞかし。惣じて世中の事は、神の御靈にあらではかなはぬ物なれば、明くれ其御徳をわすれず、天下國家のためにも、面々の身のためにも、もろくの神を祭るは、肝要のわざなり。善神を祭りて、福を祈るは、もとよりのこと、又禍をまぬかれんために、荒ぶる神をまつり和すも、古の道なり。然るを人の吉凶禍福は、面々の心の邪正、行ひの善惡によることなるを、神に祈るは愚なり。神何ぞこれをきかんとやうにいふは、儒者の常の論なれども、かやうに己が理窟のみたて、神事をおろそかにするは、例のなまさかしき唐戎の見識にして、これ神には邪神も有て、よこさまなる禍のある道理を知らざる故のひがことなり。さてかの顯事の國政の行ひかた、并に密跡の人の行ふべき事

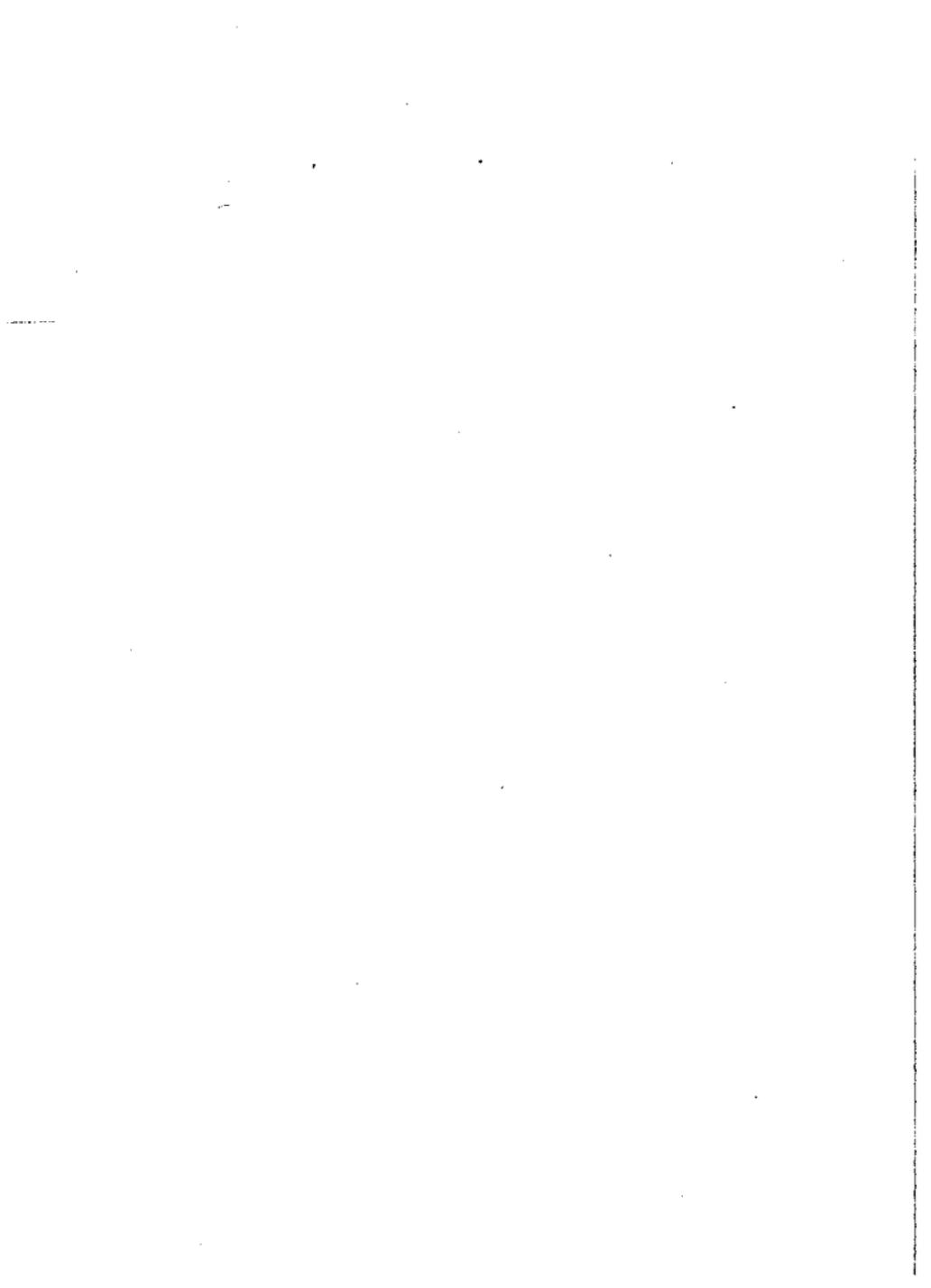
業は、いかやうなるが、まことの道にかなふべきぞといふに、まづ上古に、天皇の天下を治めさせ給ひし御行ひかたは、古語にも、神隨天下しろしめすと申して、たゞ天照大御神の大御心を大御心として、萬事、神代に定まれる跡のまゝに行はせ給ひ、其中に、御心にて定めがたき事もある時は、御卜を以て、神の御心を聞うかゞひて行はせ給ひ、惣じて何事にも大かた、御自分の御かしこだての御料簡をば用ひたまはざりし、これまことの道の、正しきところの御行ひかたなり。其時代に、臣下たちも下萬民も、一同に心直く正しかりしかば、皆天皇の御心を心として、たゞひたすらに朝廷を恐れつゝし、上の御掟のまゝに従ひ守りて、少しも面々のかしこだての料簡をば立ざりし故に、上と下とよく和合して、天下はめでたく治まりしなり。然るに西戎の道をまじへ用ひらるゝ時代に至ては、おのづからその理窟だての風俗にうつりて、人々おのが私のかしこだての料簡いでくるまゝに、下も上の御心を心とせぬやうになりて、萬の事むつかしく、次第に治めにくゝなりて、後にはつひに、かの西戎の惡風俗にも、さのみかはらぬやうになれるなり。抑かやうに、西の方の外國より、さまざまの事さまざまの物の渡り入來て、それを取用ふるも、みな善惡の神の御はからひにて、これ又さやうになり來るべき道理のあることなり。その子細を申さんには、事長ければ、こゝにはつくしがたし、さて時代のおしうつるにしたがひて、右のごとく世中の有さまも人の心も

かはりゆくは、自然の勢なりといふは、普通の論なれども、これみな神の御所爲にして、實は自然の事にはあらず、さてさやうに、世中のありさまのうつりゆくも、皆神の御所爲なるからは、人力の及ばざるところなれば、其中によろしからぬ事のあればとても、俄に改め直すことのなりがたきすぢも多し。然るを古の道によるとして、上の政も下々の行ひも、強て上古のごとくに、これを立直さんとするときは、神の當時の御はからひに逆ひて、返て道の旨にかなひがたし。されば今の世の國政は、又今の世の模様に従ひて、今の上の御掟にそむかず、有來りたるまゝの形を類さず、跡を守りて執行ひたまふが、即まことの道の趣にして、とりも直さずこれ、かの上古の神隨治め給ひし旨にあたるなり。尤刑罰なども、ゆるさるゝだけは宥めゆるすが、天照大御神の御心にして、神代に其跡あり。然れどもまた臨時に、止事を得ざる事あるをりの行ひかたは、上古にも背く者あるときなどは、あまたの人を殺しても、征伐し給ひし如く、これ又神代の道の一端なれば、今とてもそれに准へて、何事によらず、其事其時の模様によりて、宜しき御はからひはあるべきことなり。次に下々の惣躰の人の身の行ひかたは、まつすべて人と申す物は、かの産靈大神の産靈のみたまによりて、人のつとめおこなふべきほどの限は、もとより具足して生れたるものなれば、面々のかならずつとめ行ふべきほどの事は、教をまたずして、よく務め行ふものなり。君によく仕奉り、父母を大切に

し、先祖を祭り、妻子奴僕をあはれみ、人にもよくまじはりなどするたぐひ、又面々の家業をつとむることなど、みな是人のかならずよくせではかなはぬわざなれば、いづれも有べきかぎりは、異國の教などをからざれども、もとより誰もよくわきまへしりて、よくつとめ行ふことなり。然れども其中には又、心あしく、右の行ひどもの闕たる者も、世には有て、人のため世のために悪きわざを、はかり行ふ者などもあるは、これ又悪神の所爲にして、さやうの悪き者も、なきことあたはざるは、神代よりのことわりなり。人のみならず、萬の物も、よき物ばかりはそろひがたくて、中にはあしきも必まじるものなるが、その甚悪きをば、棄ることもあり、また直しもすることなれば、人もさやうの悪き者をば、教へ直すも又道にして、これかの橋の小門の御禊の道理なり。然れども大かた神は、物事大やうに、ゆるさるゝ事は、大抵はゆるして、世人のゆるやかに打とけて樂むを、よろこばせたまふことなれば、さのみ悪くもあらざる者までを、なほきびしくをしふべきことにはあらず、さやうに人の身のおこなひを、あまり瑣細にたよして、窮屈にするは、皇神たちの御心にはなはぬこと故、おほく其益はなくして、返て人の心褊狭しくござかしくなりて、おほくは悪くのみなることなり。かやうの教の瑣細なる唐戎の國などは、邪智深く姦惡なる者、殊に多くして、世々に國治まりがたきを以て、その驗を見るべし。然るに此道理をしらずして、惣昧の人を、きびしくを

しへたてゝ、悉ことごとくにすぐれたる善人ぜんじんばかりになさんとするは、かの唐戎風たうじゆうふうの強事しじょうにして、それ譬たとへば、一年の間を、いつも三四月ごろのごとく、和暖くわんだんにのみあらせんとするがごとし。寒暑かんしょは人も何もいたむものなれども、冬夏ふゆなつの時候じかうもあるによりてこそ、萬つの物は生育せいよくすることなれ、世中よもそのごとくにて、吉事きしあれば、かならず凶事きゆうじもあり、また悪事あくじのあるによりて、善事ぜんじは生ずる物なり。又晝ひるあれば夜よもあり、富あまる人あれば、貧あうしき人もなくてはかなはぬ道理なり。それ故ゆゑ上古じやうこに道の正ただしくおこなはれし時代じだいとても、此道理このちりのごとくにて、悪あしき人も世よ々に有ありて、それはその悪あしきしわざの輕かろく重おもにしたがひて、上かみにもゆるしたまはず、人もゆるさざりしことなり。然しかれ共上古じやうこは、悪あしきはあしきにて、惣そう躰たいの人は、心直こゝろただく正ただしくして、たゞ上の御掟おきてを恐おそれつゝしみ守りて、身み分のほゞくに、おこなふべきほどのわざをおこなひて、世をば渡わたりしなり。しかれば今の世とても、おなじことにて、悪あしき事ことする者は、その輕重かろしゆうによりて、上かみよりもゆるしたまはず、世人よもゆるさねば、其餘そのよは、いさゝかは道理ちりにあはざる事ことなどのあればとて、人をさのみ深くとがむべきにもあらず、今の世の人ひとはたゞ、今の世の上かみの御掟おきてを、よくつゝしみ守りて、己おのが私しのかしこだての、異ことなる行おこなひをなさず、今の世におこなふべきほどの事ことを行おこなふより外ほかあるべからず。これぞすなはち、神代かみよよりのまことの道ちみちのおもむきなりける、あなかしこ。

秘本玉くしげ



活字板秘本玉くしけの序

かうやうのすちの書くさくあれともみな鹽沫しほぶわの凝こて成たる漢書かんしよにくちあひましこられたるひとものおのか精匠まがしらこゝろよりあけつらひ定めたるなめれはうちきくにはさてこそとおもはるれと取行ひたらむには民のうれひ國のそこなはるゝことのみおほくていと味氣あじきなかるへしかけまくもあやにかしこき現神まがつかみ吾大皇あまみの神ろき神ろみの尊たみ八百萬の神たちを高天原たかまがはらに神集つかひしたまひ神議かみりしたまひて天地あめつちの依相よあひ之極遠きはるく長く堅石かきはに常磐とこしほに動うごくましくさためたまへりしおほむ政まつりのおほん法りを古き大御書おほみかみ等らによりてさとり明あきらめ今の御代みよのおほむ形勢かたちを深くおもひ遠くはかりて本居ほんけの大人おとなのかきいてたるこれの書はも野中の清水しみづぬるきやうなれとおこなひたらむにはよきこやしいれたる廣田ひろたの若苗わかたけのひにけにみとりそひつゝさかゆく如ごとくに青人あおひとくさの榮さかえ行なむこと疑うたがなし然而さしてかくありかたたくたふとき書うつし巻まきにてよに乏ちかしくまれなりけるをこたひわか大御神おほみかみに同おなしく仕奉つかまつる祝部いわらふ東雄あづまうゑもしのすりまきになしてこれかれしれるひとゝもにわかたむとするいとよきことゝはめよろこへるまに／＼いひけらくはもし此書このかきいはまくもゆゝしき今の現まがに天地あめつち八方やまにてり

とほり大まします天照大御神あまてらすの御照覽みあはしる天皇あまみかみの御思おもほしめさむ大御あまみかみこゝろも甚いよ恐懼おそししかてやすらかにたひらかにを
さめましきこし樵きこしにもとひくさかりにもきゝてよきたはかりこともあらはと寝てもさめてもおきふしに
も憂うれひおもへる國の守はたその事執とれる人などの許ゆるに洩いゆきたらむにはいかにうれしかるへきさ
てはかくひにけにかゝふりてあるおほむめくみの千々のひとつもむくい奉たるこゝろにひとしから
さらめやあなかしこあなたなし

嘉永四年といふとしのう月十三日

座 摩 宮 社 務

從五位上渡邊近江守都下朝臣資政

秘本玉くしけ上

本居宣長著

身におはぬしつかしわさも玉匣

あけてたにみよ中のころを

秘本玉くしけ上

我ら如き下賤の者の、御國政のすちなとを、かりそめにもとやかく申奉むことは、いともいともおふけなく恐れ多き御事なれとも、とにかくに御武運長久、御領内上下安靜ならむことを、恐れながら明くれ祈り奉る心から、とあらはや、かくあらはやと思ふ事とものおほきところに、吾 君御仁徳深くましまして、此度ありかたき思召共仰出され、猶又勘辨の事もこれあらは、隔意なく申出へしとの仰事を承はるに付ては、いよいよ、つねつね祈り奉る心の内のかたはしをも、申し顯さまほしくて、下賤の身分をわすれ、恐れをもかへりみず、當時うけ給はり及ふ他國の様子共を、かれこれ引出て、存心のほとを、つくろはすかさらず、此一書に申述侍る也。然れとも、猶恐れあるへき事とならば、御覽に備へられんことは、ともかくも、取傳へ玉はん人の心にまかせ奉る也。さて又、我我

ことき者の申事、百千に一つも取用ひさせ玉はんことなどは、思ひもかけ奉らす、たは願はくは、かりにも一たび御目にふれさせられて御咎たになくは、僕か大幸也。且又、高貴の御方へ御覽にも備ふべき書は、其詞を口上に申上候趣にも書へきなれ共、左様にては却て恐れもあるへきまま、たは同輩とちの物語の心持の詞を以て書つくり、惣體の文もかさることなく、たは通俗の平話を以て申す也。是又、愚意のほとをおしはからせおはしまして、何事も御覽しゆるされむ事を、こひ願ひ奉るなり。あなかしこ。

秘本玉くしげ上

凡て天下を治め、一國一郡を治むる政道、大小のことにつきて、其善惡利害の料簡を立るに、まつ學問せざる人の料簡は、多くはたは、今日眼前の手近き事のうへはかりにつきて工夫をめぐらして、根本の所には、心のつかぬ事おほし。たとひ又、其本の所へ心はつきても、その工夫の至らさること多し。殊に近來の世の風儀は、たは眼前の損得の事のみを計りて、根本の所を思ひていふ料簡をは、今日の用にたたすまはり遠き事にして、とりあはぬならひとなれる、これ大なるひかこと也。今日眼前の利益を思はは、まつ其根本より正さすはあるへからず。本を正さすしては、いかやうに工夫をめぐらして、よき料簡を立るといへ共、諺にいはゆる飯上の蠅をおふといふものにて、末とくることなく、皆いたつら事となり、或はつひに大害を引出ることも、あるもの也。然ればさしあ

たりては、まはりとはく迂遠なるやうなりとも、とにかくに、根本の所に眼をつけて、諸事の料簡を立へき也。さて又、少少學問にたつさはる人の料簡は、多くはたつた四書五經など經書の趣を以て、今日の政事に施さむとす。これは根本の所には近けれとも、經書の趣はかりにては、時世のもやう、國所の風儀、古今の變化などとうとき故に、今日の政務には、まことに迂遠にして、却て世俗の料簡にもおとる事もあるもの也。然れ共、惣體はかの當座の利益にのみはしる俗吏の料簡よりは、はるかにまさるへし。又一等學問に深く身を入れて、經書のみならず、歴史諸子などをも取あつかひ、その意味をも思ひ、古今にひろくわたりて、何事もよく辨へ、經濟の筋をもよく吞込たる人の料簡は、本をも末をもよく照し考へること故、誠にあつはれと聞えて、俗人の及ひかたき事多し。なほ又、世にしられたるほどの學者の經濟の心かけあるは、いよいよ學問も厚く廣げれば、猶さら宜しきこととは多き也。然れとも又、いかほと學問よく、經濟の筋にも鍛煉し、當世の事情にも通達したるも、とかくに儒者は、儒者かたきの一種の料簡ありて、議論のうへの理窟は至極尤も聞えても、現にこれを政事に用ひては、思ひの外によろしからざる事もおほくして、却て害ある事もある也。惣して何事も實事にかけては、其議論理窟の如くにはゆかぬもの也。又儒者は、かの聖人の意を本とすること故に、國政の根本の所は、もとよりあくまでよくしれるやうに思へ共、實はなほしらざる

所あり。故にこれそ國政の根本至極と思へる趣も、相違して實の道には叶はぬ事あり。されはこそ、さはかり議論かしこくとりおこなふ唐土の代代に、久しく治平のつつけることはなし。彼國は學問をもよくし、かしこき智者どもの世世に出て、面面さまざまのよき料簡を立れとも、古へより今に至るまで、つひに治まり方宜しくして、其政の久しく行はれたることなし。其ありさまを考るに、まつ前の人の立たる料簡につきて、其通りを行ひこころむるに、思ひの外宜しからざるによりて、是はいかかと思ふ所へ、後の人の出て、前の人の料簡の非なることをいへは、けにもと思ひあたる故に、又其料簡につきて行ふに、それも又よろしからず、又その非をいひ立てて、又新しき料簡をたて、いつまでもかくの如くにて、ひたもの度度改め變るほとに、よき事は出來すして、却て改むる度ことに、害多く、その間には姦曲なる者も多く出て、さまざまと國政をなふりものにして、終には國を亡すに至れり。さて右の如くいろいろと改め改めて、代代を経たるあひたには、しはらくは久しくつつきて、後世より見ても、其仕方まことに宜しとおもはるる事もあれ共、それもまた、其かたを後に行ひ見る時は、思ふやうにもあらずして、改むるなり。すへて儒者のくせとして、先代の滅ひたる所以を論して、かくの如くなりし故に、其國はほろひたれば、此度は改めてかやうにせは、必長久なるへしといふは、代代のつねのこと也。然れ共その弊に懲てこれを改めても、又それ

も同じことにて久しくはつつかす、又議論には、常に聖人の道、聖人の道といひたつれとも、その聖人の道のままにても、國は治まりかたき故に、代代にいろいろの新法をは立ること也。惣して古より唐土の風俗として、何事によらず、舊きに依ることをはたつとはす、ただ己か私智を以て考へて、萬のことを改めかへて、功を立てんとするならばし也。これた己か才智を恃みて、まことの道をしらざるもの也。故にその考へたるところの議論理窟は、いかほと尤にて的當したるやうに聞えても、實事になりては、その議論の如くには行はれず、思ひの外の失あるは、まことの道理にかなはざる所あるか故也。然るを此方にも、儒者の料簡は、ひたすらかの唐土のかたをよき事に思ひて、もの事を己か心もて改め變んとする、かの儒者かたきの一種の料簡と申すはこれ也。儒者は、とかく唐土の治めかたをよろしきやうにいへとも、かの代代の治まりふり、學者の議論のやうにはゆかざるを以て、其實はよろしからざることを、ささるへし。かの國はさばかりかしこき聖賢の出て、學問もあつく、智慧深き人も多けに聞ゆる國なるに、いかなれば左様に代代の治まりかた悪くして、とりしまらぬことそといふに、上に申せる如く、道の根本をしりかほはずれ共、實はこれをしらするか故也。惣體世の中の事はいかほとかしこくても、人の智慧工夫には及ひかたき所のあるものなれば、たやすく新法を行ふべきにあらず。すへての事、ただ時世のもやにそむかず、先規の有

來りたるかたを守りて、これを治むれば、たとひ少少の弊は有ても、大なる失はなきもの也。何事も久しく馴來りたる事は、少少あしき所ありても、世人の安んずるもの也。新に始むる事は、よき所有ても、まづは人の安んせざるものなれば、なるべきだけは、奮によりて改めざるか、國政の肝要也。これ即まことの道にかなへる子細あり。そのわけは別卷に委くいへるか如し。さて又、唐土の治めかたにては、此方にてはいよいよ道にかなひかたきわけあり。かやうにいには、儒者の心には、却てをかしく思ひて、天地は一枚にて、人情はいつくもいつくも同じければ、唐土日本とて道に二つはなく、治めかたの根本にかはりはなき事也。殊に唐土は聖人の國なれば、其道をおきて外に、身を治め國を治むべき道は、あることなし。聖人の道をおきて外に、道をいふものは、みな異端にして、正道にあらずと儒者はいふへし。然れども、是は一通り誰も皆いふ事にて、めつらしからず。なほそのうへを今一段高く考へて、かの聖人の道はなほ根本の所にたかひ有て、まことの道にかなはざるところある事を、探り求むべき也。うはへの議論の美しきに惑ひて、彼道になつむべきにあらず。殊に本朝は異國とは格別のしなあれば、別して國政を行ふに、道の根本をしらすはあるへからず。これらのわけも、委しく別卷にあり。但し根本の所こそ違ひたれ。唐土の道も、さばかりの聖人の智慧を以て建立したるものなれば、末末の今日の行ひの筋などには、取用ふべき事おほ

し。本朝とても、中古以來はおほく漢様の政にて、風俗人心もなへて漢様に成ぬる世中なれば、今は末末の事には、かの國の道をもましへ行はてはかなはぬやうなることもある也。されは國君たる人は申すに及はず、その政を執行ふ人人も、隨分に漢學をもして、其道の宜しき所をは、事によりて取用ひもすべく、又かの國の代代の治め方の、實にはよろしからざることをも考へしり、其根本の所に至ては大に違ひ有といふことを、よく辨へ悟りて、ゆめゆめ、かの道にかたより惑ふへからず。かへすかへすも此根本の所そ大切なる。大かた世人すへて漢學をする者は、必かの道にかたより惑ひて、他ある事をしらす。此根本の違ひをえざとらざる故に、却て國政をもあやまること多き也。此ところをたによく辨へ悟り、心にしめて動かされは、いかほと漢籍を見て、朝夕これに馴居ても害はなかるへし。さて右の如くなれば、その大本の趣を、まつ開卷のはしめに申すへき事なれとも、世に書籍をも見るほと人の料簡は、漢によるとなけれど、おのつからみな漢様の料簡なるものにて、其漢様の料簡の外なることは、身に入かたきものなれば、始めにその大本のわけを先づ申しては、甚迂遠に聞え、國政に無益なるいたづら事の如く聞ゆへければ、看む人、たちまちに卷をすてて、末をも見玉ふましきことをおそるるか故に、これをはしはらく末へまはし、別卷として、本書には手近き事共をのみ申す也。その別卷は、先年述作せるところなるを、此度相添へ侍る也。

さて國政は甚事廣く多端なるものにて、一はたやすく申しつくしかたければ、此書はたた當時さしあたりたる事共を、これかれ抜出て、いささか愚意を申すのみ也。さて此書はその末末の手近き事に至るまでも、根本の意を土臺として是に背かざるやうを詮とすれば、事によりては、猶まはり遠く、無益の事に聞ゆる所も多かるへし。然れ共萬の事、まことの道理にそむきてはいかほと尤に聞ゆるとも、これを行ひ見る時に、その思ひし如くには行はれぬものにて、かへりて傷害ある事もあり、又當分は利益あるやうにても、必末とほりかたきもの也。又根本の道理によりておこなふときは、まはり遠き如く、却て思ひの外に速に其驗ありて、よく行はるる事も有。或は當分はそのしるしみえされとも、つひにその驗あらはれて、永久に行はれ、或は目に見えてはしるしなきやうにても、自に見えぬ所に、大なる益ある事なともあるなり。されは打開たるところ迂遠なればとて、これを取らざるは、かしこきやうなれ共、却て愚なること也。かへすかへすも道の大本の所を土臺として、末末の細事までも、これに背かざるやうを詮として、何事をもとり行ふべきことなり。

惣體、上中下の人人の身分の持やう、各その分際に相應のよきほとあるべきは勿論なれとも、其分際分際につきて、いかほとなるか相應のあたりまへといふ事は、たしかなる手本なれば、實は定めかたきことなれとも、古今の間をあまねく考へ渡してこれを案するに、今の世の人人の身分の持

様は、上中下共に、おしなへて分際よりは殊の外重重しきに過たり。まつ上をいはは、今の大名方の御身分の重重しきは、上古の天子、中古の大將軍などの御様子よりもまさりて、萬事重重しき也。それに准して、中下の人人もみな同し事にて、たとへは今の世に千石もとる武士は、昔一萬石乃至四五萬石も取し人ほととの重重しき也。百石とる人は、むかし千石四五千石もとりしほとの人に同じ。かくのことく、上中下おしなへて身特殊の外に重重しき故に、それに准して分際不相應に、心持も重重敷、身分の様に、昔は大名の自身にせし程の働きをも、今は百石五十石位取程の人も、皆下なる者に云付働かせて、自身はせぬ事の様になれり。富める町人杯は猶更の事也。然れ共、是天下一同の事なる故に、各分際に過たりと云事をみつからも覺えず、元より簡様に有へき管の物とのみ、心得居る也。身分を重重敷するは、奢りと別の様なれ共、是即大なる奢り也。其中に平人の奢りは、其身一分きりの事のみにて、其害の他に及ぶ事はなきを、上たる人の奢りは、其害領内に及ぶ事也。惣體治平の代久しく續く時は、いつとなく、世上物事華美に成て、漸漸に人の身持も重重敷なる事なるを、時時に是を押へすして捨置時は、年年月月に長し行て際限なく、次第次第に世上困窮に及ひて、竟に如何敷事の起る也。既に近來諸大名の家、用脚足らず、多くは御勝手手に逼迫するは、全く此故也。昔は諸大名、何れも年年に大さうなる軍役杯を勤められし時すら、今

の如く逼迫する事は無して豊かなりしに、今の世は、竟に軍役抔は勤め玉ふ事もなく、知行の物成は新田抔も出来て多くこそなりつれ、昔より減したる事はなきに、却て御勝手の甚逼迫するは、いかなる事そや。全く是、世上次第に華美になり、いつとなく自然に御身分の餘り重重敷成て、何に付ても御物入の昔よりは格別に多きか故也。然りとて、目に見えては先例と格別に變りたる事も有ましけれ共、只目に見えざる事共に、大に變り來ぬる事多かるへし。扱御身分の重重敷によりて、次第に御物入の多くなれる譯は、先眼前には飲食衣服、扱は調度抔なれ共、是らは大名の御身上にては何程の事にもあらず、然るを世に儉約といへば、先第一に飲食衣服首信抔をおとす事なれ共、是は下下の身上にてこそ大なる違ひも有事なれ、大名の御身上にては是らの儉約はかりにては、さのみ御勝手の有る程の事は、出来かたかるへし。是らの外に、急度それとは心の付さる事共に、廣大の費ある事多し。先御身分の重重敷によりて、夫につきたる萬事を、殊の外重重敷取扱ふから、武備國政の外に、御身分の事に付たる様様の役人抔多くして、一人にても濟へき事にも、上役下役段段に有て、人多くかかり、さしてもなき事にも多くの人手間かかり、次第に事も繁く費多く、其一の取扱ひに、一つとして御物入のなき事はあらず。又段段の役人多ければ、横道へ拔行物入も多かるへし。惣體上の事を下下にて取扱ふ事餘り重重敷故に、下の煩と成事は申すに及はず、無益の

費も甚多き事なるを、其細かなる事共迄は、上には御心もつきかたき事なるへし。かの飲食衣服杯の如きも、上にめざる所はいか程美を盡しても、たかのしれたる事なれ共、それを下にて餘り重敷取扱ふにつきて、役役杯も多く、ひたすら念を入るをよき事とする習ひにて、年年月月に、諸事重重敷なりて、無益の事に甚念を入るから、何に付ても費の甚多き也。すへての事を餘りに大切に、重重敷する時は、只無益の費、無益の扱ひのみ多くして、却て其本意の實をは失ひ、表向斗りになり、龜末に取扱ふよりは、結局遙に劣る事も多く、又却て手行の甚悪き事多し。譬へは直に御前へ達してもよき事をも、爰の役人の手を經、かしこの役所へ伺ひ杯、彼此とする故に、無益の人手間かかり、紙筆の費杯のみにて、却て急きの御用の辨し杯は滯りて、何の益はなし。萬の事はに准して知へし。大かた今の世、大名分の御身分のうへに付たる諸事の取扱ひを見るに、十に六七は、みな省きてもよき事のみ也。これ皆、先規の定格のやうに思へとも、むかしは惣體物事無造作にして、今の世の如く重重しくはあらざりし故に、何事も物入は、今の半分にもあらずして、却て手行も宜しかりし也。さて軍記などをよみて、むかしの大名の身分働きと、今の様子とをくらへ見て、今の世の甚おもおもしき事を考へ知へし。主君の然るのみならず、家中までも皆ほとほとに、分際よりも殊の外重重しくなれること、上にも既に申せるかことし。これらは戰國の時代と、治世とは、同じ口に

はいふへきにあらされ共、今の世のありさまは、あまりに重重しきに過たり。たとへは甲乙丙丁と、上下段段の役人有て事をとり行ふに、昔は甲かみつからとりあつかひし事をも、今は乙に云付て取扱はせ、先年は乙か勤めたりしわざをも、近年は丙につとめさするやうになり、去年までは丙か手つからつとめたる事も、いつしか今年は丁につとめさせて、丙か手をおろさぬやうになりて、物體下下まで、武士の身持次第に重重しく成行に付ては、國中の政事のためにも、宜しからぬこと多き也。右のことく身を重く持につきては、おのつから家内の暮しもよくなりて、身の勞はすくなければ、物入は多ければ、畢竟は面面のためにも損也。さて又諸大名の江戸御往來の人數、殊の外に多きこと也。今の大名の御往來の人數は、全く軍陣の人數なり。平常の往來に、かやうにおひたしき人數をめし具せらるる事は、和漢古來聞も及はぬことにて、無益の費おほかるへき事也。但しこれは、昔し戰國より間近かりし時代の御定めにて、武備にあつかり 公儀へかかはりし御事にて、今私に減少はなりかたきわけも有へきかしらねとも、今の治平の御代の有様にとりては、大に減少し玉ひて、五分の一くらゐにても宜しかるべく思はるること也。さて主人の人數の多きに准して、家中の人人の常常の往來の人數も甚多し。一僕にて宜しかるへきほとの人も、三人五人めしつれ、三人五人くらゐにて宜しかるへきをりも、廿人卅人五十人もめしつれらるる。かやうに人數は多

けれども、眞さかの時の用にも立へき供まはりはまれなるへければ、これ皆、無益の人数にて、たまた外見の美まじきと、途中、身の用事を自由に辨ずることの二つには過す。たとひ武備のためになるにもせよ、かく静謐の御代に、常々の往來にさばかり多くの人を引連すとも、何のあやまちかあらん。畢竟たまた、身分をおもおもしろくするかさりにのみなること也。さてまた江戸詰の人数も、是又大抵、公儀の御定めあるかはしらねと、斯治平の御代にしては甚おほくして、費おひたしきことなるへし。御領内の政務の筋は、みな國元にてとり行はるる事なれば、江戸御屋敷の御用とては、たまた、公儀の御つとめ方、さては御親類方其外の御むつひ、并に御國元との掛引などのみにて、其餘は大方みな、御方方の御身分のうへに付たる御用のみなるへければ、必しも武備のためにもならず、たまた御身分の重重しき方に付たる男女の人数の甚多きなれば、無益の御物入のおひたしかるへき事也。大かた右の事共など、今の人は今の通りをあたりまへの御事と思ふへけれども、大に然らず、書をよみて昔とくらへ見て、今は何事も大に過たることをさとるへき也。惣體、大名の御身分のあまりおもしろしきにつきて、御物入のおひたしきは勿論の事にて、又これによりて國政の妨となる事、何につけてもおほし。そのわけは、其所所に申すへし。抑下民は、定まれる祿なればは困窮に及ぶ者多きも道理なるか、武士は定まれる祿あれば、其分限相應にさへくらさは、逼迫す

ることは有ましき道理也。大名方も、をりをり凶事水損などありて、御收納の減する事もあれ共、これらは古へよりある事にて、今始まりたることにあらざれば、常常その御手當はなくてかなはぬ事、又 公儀の御手傳などに、過分の御物入ある、是も定まりたる事なれば、常にその手當も有へき事なり。又凶年などに御領内の民をは随分丈夫に救ひ玉ひて、一人も飢寒に至らぬやうに取計ひ玉ふへきはつ、是も定まれる事也。さて御軍用のたくはへは申すにも及はぬ事、すへてつねつね、右の事共の手當をも丈夫にして、其餘のところをはかりて、年年の御用脚をまかなひ玉はんに、格別の御逼迫はあるましき道理なるに、右の御手當とも行とときかたきのみならず、あまつさへ、年年定まれる御まかなひさへ出来かたき家家の多きは、いかなる事そや。古へは下民より上る物、今の年貢にくらふれば、甚いささかなることにて有し時代すら、今の如く上の逼迫し玉ふ事はなくして、民を救ひ玉ふ筋も、随分ゆきとときて、凶年なれば、年貢をも或は半分も減せられ、時によりては皆なからも免し玉へる事も有て、またそれぞれ御手當などもよく出来てとほりし也。然るに今は臨時に年貢を過分に免し玉ふこともなく、物體の御收納も古へには十倍せるに、なほ用脚の足らざるは、物體の事の取扱ひあまりにおもおもしろく、無益の事繁多にして、御物入の過分に多きか故ならずや。さて中下の武家の、多く内證困窮するも又同じく、分限不相應に身分重重しく、

諸事花美になりて、物入多き故也。武士はおほくは町人などにくらふれば、内内は花美とはいはれぬか如くなれとも、それも世につれて、おのつから何事も花美になれる也。武士奢れは金銀のほしきままにおのつから非義をも行ひ、又至りて困窮する時は、おのつから肝心の武備をも闕ことあり、よくよく心得へき事也。それに付て思ふに、當時役用のしけくもなき家中衆は、大小上下共に、随分多く農作をさせ、家内婦人は女工を出精せられて宜しかるへきにや、其中に輕き人人は、随分なるへきたけは自身鋤鑿をとりて働き、又自身はさすかそれほとにはたらく事も成かたきほとの人人も、随分かけまはりて指圖手傳等なして、惣體多く、つくりをせらるるやうにあらまほしき也。さやうにするときは、さし當りてまつ、内證用脚の助けにもなるへく、又武士の筋骨身體つよくなりて、第一武事の働きのためにも、甚宜しかるへき也。惣體武士は、つねつね身をおもおもしろく安佚に持ならひては、身體柔弱になりて、肝心のはたらきの時、大に苦しむへき事なれば、つねつね是を心かけて、筋骨を丈夫にあらせまほしきこと也。

近來百姓は、殊に困窮の甚しき者のみ多し。これに二つの故あり。一には、地頭へ上る年貢甚多き故也。二つには、世上一同の奢につれて、百姓もおのつから身分のおこりもつきたる故也。まつ一つに、地頭へ上る年貢のはなはた多きと申す子細は、まつ唐土の上古には、十か一といふを、中分

の宜しきほととしたるなれども、後には段段多くなりたり。然れ共、此方の今のことくに多くはあらず。さて本朝は、大寶のころ、令の御定めを考ふるに、廿分の一ほとにあたりて、たとへは米廿俵とる所にて、年貢はわづかに一俵ほとにて濟たる也。但しこれにはいささか不審なることありて、別に僕か考へもあれと、たとひその考への如くにしても、十分の一には過ぎること也。其外に調庸など云物ありしか共、それも何ほとの事にもあらず、大寶のころかくのことくなれば、それより以前上古は、なほなほすくなかりけん事、思ひやるへし。さて中古より次第に令の制くつれて、年貢なども全くそのかみの定めのおりにあらずしかとも見ゆれとも、さのみ過分にかはれる事はなかりしに、源平の亂の後、鎌倉より諸國にことごとく、守護地頭といふものをおかるる世になりては、領主と地頭と兩方へ年貢を上る事になりて、此時より年貢よほと多くなれる也。領主といふは、もとより其地を領し居たる京家の人人也。守護地頭は武家也。さて次第に守護地頭の威勢つよくなりて、足利の世の中頃より後になりては、領主へ上へき年貢をも、一向に皆地頭へ押し取り、大將軍の號令も行はれぬやうになりては、天下の大名小名、面面心まかせに領地を治め、隣國を攻取をつとめとするほとに、面面武威を盛んにし、兵力を強くせんために、段段人數を多く扶持するから、年貢をも過分に多く取らてはたらぬやうになりて、年年にましとることになりし也。大かた

此戰國の時のもやうは、田畑の物成の内、わつかに農民の命をつつけて飢に及はぬほとを、百姓の手にてのこして、其餘は皆年貢に取れるくらゐの事なりしは、甚しき事ならずや。さて豊臣關白の御世に天下一統に治まりて、何事も御制定まりてみたりなる事は止めぬれ共、年貢の分量は、大抵もとの戰國の時のままにて、舊にかへり減したる事もなかりき。次に 東照神御祖命の御時も、同じ事なり。此時世中治平に歸して、軍事は止むといへとも、かの戰國の時のもやう、年代を経て久しく、其ならひに成ぬる事なれば、俄に天下の武士を減少し玉ふへきやうもなければ、たとひいかほと御志はましまして、年貢も俄に減し玉ふことはなりかたき自然の勢なれば、其分にて今に至れる也。されは今の世の年貢は、かの戰國のころのままなれば、至て多きこと也。然るに今の武士は、古への定め分量をも考へず、次第に多くなりぬるわけをも思はずして、たた本より今の如くにするべきはつの物と心得居て、みたり百姓をしへたけ苦しむる國も、よそには有ときくは、いかなる事ぞや。さて年貢廿分の一ほとにて濟し古への代とて、百姓富る者はかりにはあらず、貧しき者も有しかとも、其時代は年貢いささかなりし故に、一反か二反の田地を作れば、今の世に一町の餘も作るほどの米を得たる故に、貧しき者も貧しきなりに、身を勞し心を勞する事は甚少なかりしに、今の世は年貢多き故に、古へに一反二反の田を作りて取しほと米は、一町も二町も作らされ

は我物になりかたきによりて、それだけに身を勞し、心をも勞する事甚しきかうへに、あまつさへ正味の米は、多くは上へ上げて、自分はた米ならぬ麩末の物をのみを食して過す也。これを思へば、今の世の百姓といふものは、いともいともあはれにふひんなるもの也。さて今の世のいつれの國にもせよ、仁徳深くおはします領主有て、右の子細をよく考へ辨へ玉ひ、百姓を不便に思召して、年貢を半減にも改めまほしく思召す御志ありても、是は決してかなひかたきこと也。其故は、戰國以來、諸大名の武士をおひたたく扶持せらるること、おのつから定まりと成て、久しく年代を経來りたる事なるに、其武士を過分に減せられては、公儀の御軍役も勤まりかたく、又あまたの武士の、俄に難義に及はるることにて、是を減すること成かたければ、年貢も今更俄に減することは、決してなりかたき御事也。又百姓も年代久しくなれ來りたる年貢の事なれば、今の定まりほとは必上るへきはつものとの心得居て、是を過分に多しとは思はぬことなれば、ふひんなからも、年貢は定まりのとほりなるへき事なれ共、せめては右の子細を思召て、今の世の百姓は、必身を勞する事も古よりは甚しく、年貢に大に苦しむものそといふ事を、朝夕わすれ玉はず、不便に思召て、有來りたる定まりの年貢の上を、いささかもまさぬやうに、すこしにても百姓の辛苦のやすまるへきやうにと、心かけ玉ふへき事、御大名の肝要なるへく、下下の役人たちまでも、此心かけを第一として、

忠義を思はは、随分百姓をいたはるへき旨を、常常仰付らるへき御事にこそ。さて今の世には、百姓の方にも年貢のすちに正直ならざることをかまへて、これを免れんとする者もあることなれ共、それも畢竟は、上よりのいたはりなくあしらひの悪さに、下よりも左様のかまへをはする也。上の御めくみたに行ととけは、下は速に感し奉るものそかし。然るに他國の様子をうけ玉はれば、上も下下の役人も、百姓をあしらふに、露ほとよめくみいたはる心はなくして、年貢は本より、今の世の定まりの如く出すへきはつもの心得、その定まりの年貢の外にも、なほさまさまの事共を工夫し出して、たたひたすらに取上る事をつとめとして、あきたる事なく、たまたま主君は仁心ありて、これをゆるやかにせんと思ひ玉へとも、下なる役人これをゆるさず、或は下なる役人仁心あれとも、上よりこれをゆるさず、たた百姓を苦しめに苦しむる所もありとかや、うけたまはる。右にも申せる如く、年貢は有來りたる定まりのほとはやむ事を得ず、其通りなり共、せめては其うへをいささかもまさぬやうにあらまほしきに、近來は漸漸に増事のみにて、少しも減する事はなく、猶又、さまさまのかかり物なといふことさへ、次第に多くなり、其外何のかのと云て、百姓手前より出す物、年年に多くなりゆく故に、百姓は困窮年年につのり、未進つもりつもりて、終に家絶え、田地あるれば、其田地の年貢を村中へ負する故に、餘の百姓も又、堪かたきやうになり、或は困窮にたへか

ねては、農業をすてて、江戸、大坂、城下城下などへうつりて、商人となる者も、次第に多く、子共多ければ、一人はせんかたなく百姓を立さすれとも、残りはおほく町人の方へ奉公に出して、つひに商人になりなとする程に、いつれの村にても、百姓の籠は段段にすくなくなりて、田地あれ、郷中次第に衰微す。これに因て法度を立て、百姓の兄弟子共などを、外へ出す事を厳しく禁せらるる國國もあれとも、それは、源を濁して流れの末を清くせんとするか如くなる物なる故に、その禁制も、とかくに立かたく、又今の世はたた當座の事をのみはかりて、始終の所を考へざるならひなれば、さしあたりてまつ、其年の上納たにととのへは、宜しき事にして、百姓の痛むをはかへり見す、百姓のためはゆくゆく上の大なる御損失なることをも思はず、漸漸に農民のおとろへゆく事は、かへすかへすも歎かはしきことの至りなり。さて二つに百姓の身分は、右のことくくつろきなきうへに、又町人などの世のおこりを見ならひて、おのつからおこりもつきたる故に、いよいよ困窮甚しき也。尤町人の奢りにくらふれば、百姓のおこりは、何ほとこの事にもあらされ共、地體くつろきなきうへなれば、いささかの事にても、痛みにはなる也。困窮の百姓の身分にて、奢なといふほとこの事は、とてもならぬことなれ共、世上につれて、覺えずしらすおこりの付たる事多し。たとへは衣服など、昔はもめんならては用ひさりし程の者も、今はおしなへて、袴帯などは絹類をも用ふるやうになり、

むかしは藁箆ならては敷さりしほどの屋も、今は疊を敷くやうになり、昔は雨中に藁笠わらんつに
てありきし者も、今は傘をさし、履をはくやうになれり。これらに准して、餘の事にも此類多くし
て、物入多き也。

百姓町人大勢徒黨して強訴濫放することは、昔は治平の世には、おさおさうけ玉はり及はぬこと也。
近世になりても、先年はいとまれなる事なりしに、近年は所所にこれ有て、めつらしからぬ事にな
れり。これ武士にあつからず、畢竟百姓町人のことなれば、何ほどの事にもあらず、小事なるには
似たれ共、小事にあらず、甚大切の事也。いづれも困窮にせまりてせん方なきよりおこるとはいへ
とも、詮する所、上を恐れざるより起れり。下民の上をおそれざるは亂の本にて、甚容易ならざる
事にて、まつ第一、その領主の恥辱、これに過たるはなし。されはたとひいささかの事にもせよ、此
すちあらは、その起るところの本を委細によくよく吟味して、是非をたたし、下の非あらは、その
張本のともからをおもく刑し玉ふへきは勿論の事、又上に非あらは、その非を行へる役人を、重く
罰し玉ふへき也。抑此事の起るを考るに、後にいづれも、下の非はなくして、皆上の非なるより起
れり。今の世、百姓町人の心もあしくなりたりとはいへとも、よくよく堪かたきにいたらされは、
此事はおこるものにあらず。たとひ起さんと思ふ者ありとても、村村一致することはかたく、又惡

黨者ありて、これをすすめありきても、かやうの事を一同にひそかに申合す事は、もれやすきものなれば、中中大抵の事にては、一致はしかたかるへし。然るに近年、此事の所所に多きは、他國の例を聞いて、いよいよ百姓の心も動き、又役人の取はからひも、いよいよ非なること多く、困窮も甚しきか故に、一致しやすきなるへし。然れ共また、近來世上に此事多きに付ては、何れの國も、上にもつねつねその心かけおこたらす、起しかたきやうの、かねての防ぎもあることなれば、下はいよいよ一致しかたく、起しかたき道理也。上のかねての防ぎは、隠すへき事にあらざれば、いかやうにも議しやすく、表向にてとりはからふ事なれば、行ひやすくまた、たとひ下へ隠してはからふ事も、上はもとより一致なれば、いかやうにもなる事なるに、下のかやうの事を起さんとするは、上へ隠して、至て密密に談合すへき事にて、殊に世間ひろければ、かならず中途にて漏れ顯はるへき道理なるに、近年たやすく一致し固まりて、此事の起りやすきは、畢竟これ人爲にはあらず、上たる人、深く遠慮をめぐらざるへき也。然りとて、いかほと起らぬやうのかねての防ぎ工夫をなす共、末を防ぐはかりにては止かたかるへし。とかく、その因て起る本を直さすはあるへからず。その本を直すといふは、非理のはからひをやめて、民をいたはる是也。たとひいかほと困窮はしても、上のはからひたによろしければ、此事は起るものにあらず。然るに近年は、ここにもかしこにも多きによ

りて、めつらしからぬ事になりて、まつ一旦靜まれはよき事にして、さのみ跡の吟味もくはしからず、張本人を一兩人とらへて、定まりのとほり刑に行へは、そのむきにて、跡の上の取計らひをたしなみ改むる事もせず、世間に例多ければ、さのみ恥辱とも思はれぬやうの所もありとそ。さてその張本人といふものも、近來はたた假にまうけたる者にて、實の張本にはあらず、その假の者といふは、かねて此事をおこす始めより、相對にてかりにこれを張本人といふ者にたてて、後に刑に行はるべき覺悟にて定めおく故に、これを刑しても、何の益もなく、あたら罪もなき民をころすは、あはれむべき事也。上にもかりのものといふ事はしりながら、たた定法たに立はよきことにして濟す也。近來は、すへてかやうの輕薄無實の刑多きは、甚あるましき事也。たとひ我張本也と名乗出る者あり共、よくよくその實否を吟味して、疑はしくは實の張本人の出るまでは、そのにせものを刑すへきにあらず、草の根を分ても、まことの張本を尋ぬべき事也。さて又、近來此騒動多きにつきて、其時の上よりのあしらひも、ややきひしく成て、もし手こはければ、飛道具などをも用ふる事になれり。これによりて、下よりのかまへも又、先年とは事長して、或は竹鐮などをもち、飛道具などをも持出て、惣體のふるまひ次第に増長する様子也。これはいよいよ容易ならず。此さわきに乗して、萬一不慮の變など相添事あらんも、又はかりかたきもの也。まつ下は、高か百姓町人の事にて、そ

の願ふ所を聞ととけたにすれば宜しく、又たとひ眞坂に及ひても、武具などもそろはず、戦の法なともしらぬ者なれば、畢竟は恐るるにはたらぬ事のやうなれとも、もし上より用捨なくきひしくこれをふせかは、下よりもまた、いよいよ用捨なく身命をすててかかる事もあらん、其時、たとひ武士一人は、百姓町人の三人五人つづに當るほどの働きありとも、つひに多勢に及ひかたからん事もはかりかたく、又たとひかやうの計略をめくらしめて十分勝をとる共、敵とするところみな自分の民なれば、一人にてもそこなふときは、畢竟は自分の損也。又手にあまれるとき、近國なとより加勢ありて、人數を出されては、たとひ早速静まりても、いよいよ恥辱の至り也。但しさしあたりては、手こはきときはやむ事を得ず、少少人を損してなりとも、まつ早く靜むるやうにはからはん事、もどより然るへき事也。又後來を恐れしめんためにも、一旦は武威を以てきひしく押へ靜むるも權道也。然れとも、始終は武威はかりにては押へかたし。此方よりきひしくあしらは、以後又、かの方よりもいよいよきひしくかかれと、教ふるやうの道理なれば也。然れば此事は、とにかくにその因て起る本をつつしむ事、肝要たるへし。

今の世、町人の奢は殊に甚しき事也。すへて飲食衣服よりはしめ、諸道具住居等、みな高貴の人のうへと、さのみ異ならず、中にもすくくて富る者などは、内内こまかなることのおこりは、大名に

もおさおさおとらす、何事も善美をつくして、ゆたかにくらす事也。さて町人は、殊に定まれる階級のなきものにて、先はひら一まいなるかゆゑに、身上の大小は雲泥ちかひても、とかく富たる者のうへを見ならひうらやみて、さしもなきものもそのまねをして、分不相應にゆたかにくらすとす。するから、内證は困窮する者甚多き也。或はその困窮を隠さんとす。するから、いよいよ困窮つものり、或は身上を持直さんために、急に大利を得んと欲して、あらぬ事にかかり、家をほろほす者も多し。さてかやうに、物體殊の外におこり長したれ共、これ天下一同の事なるゆゑに、地になりて、奢といふやうにも見えず。面面みつからも、おこり也といふ事を覺えず、本よりかやうにあるべきものやうに思ひ居る也。その中に、たまたま世上奢の長しぬる事に心つきて、物事質素を心かくるものもあれ共、世間並をはつれては、却て變なるやうに云なされ、人にわろく思はるるによりて、せんかたなく、おのつから世間にしたかふ事多き故に、これもおこりをまぬかるる事能はず。又時時、儉約儉約といひたて、省略する事共もあれ共、或は省略すまじき事をまつ省略し、或は止めてもさのみ爲にもならぬ事を止なとして、物體の奢は相變らず。又しほらく儉約を加へても、世間みながらにあらされは、世間につれて又いつのほとにかゆるみて、本のことくになりなとして、すへて質素にかへる事は、つゆほともなくて、年年月月に、世上華美のみなりゆくほとに、貧しき者も世上に

つれておのつから物入多く、困窮する者のみ多き也。さて世間のおこりにつきては、商事もおほく、世のにはきはひにもなりて、金銀融通すれば、さのみ困窮はすまじきやうなるものなれ共、左様にはあらず。上中下共に、身分不相應におこりて内證は困窮なるゆゑに、商事は多くても買たる物のあたひを得出さざる者殊の外多く、又借たる金銀を返さざる者おほきゆゑに、賣者貸者利を得ることなりかたくて、損をする事おほく、又世上の惣體の商は多けれ共、百姓の商人になるか多くて、商人の數次第に多きゆゑに、手まへ手まへの一分の商高は多からず、商高少なくては渡世になりかたきゆゑに、しひて多くせんとすれば、掛損などに多くなりて、又困窮に至る。さて町人は、内證は困窮しなからず、百姓よりは身を勞する事もすくなく、又百姓よりは奢てとほるものゆゑに、百姓はこれをうらやみて、とかく町人になる事を願ふもの多し。それ故に、商人は年年に多くなりて、友つふれになる也。さて又、世上の奢甚しきゆゑに、其奢のすちに用るもろもろの物おひたたく、それに人の手間をつるやす事もおひたたく也。およそ人間の用をなす一切の物は、其本は皆地より生ずる事なるか、其中に無てかなはぬ物と無益のおこりに用る物とあるを、世上のおこり長しぬれば、その無益の事に多くの物を費す。その無益の物のために、田地山林多くつひえて、有用の物が出る妨となり、又無益の事にさまざま人の手間入事多き故に、有用の業をなすべき者も、その無

益のわざをなして、世を渡る、これ天下の手間の費にして、かの無益の物に土地をつひやすも同じ事也。然るに世人此子細をわきまへずして、何ことをしてなりとも人の渡世になる事多く、商事おほければ、世上のにはひ繁昌也と心得るはひか事也。平民の身一分のうへにては、いかにも何わさをしてなりとも、金銀を得る事の多きか利なれとも、上に立て民を治むる人の身にとりては、領内おしならして利益あることならては損ある也。たとへは城下はにきはふて、商人は利を得る事多くても、在在百姓のつまりとなりては、本を失ふて末を益する也。但しこれは、天下と一國一國との差別あり。たとへは何にもせよ、世上に無益の奢のために用る物を多くつくり出す國あらんに、これは天下のうへよりいへは損なれとも、其國にとりては損にあらず。いかにといふに、其物を多く作り出すだけ、米穀を作り出す事すくなければ共、其物の價を取て、米穀等をはそれだけは他國より買取ゆゑに、其國には損なし。然れ共その國にてその米穀をつくり出さざるだけ、天下の上にては、損ある也。すへてこれらに限らず、天下と一國一國との上にて、その趣のかはる事、外にも多し。さて又、交易のために商人もなくてはかなはぬものにて、商人の多きほと、國のためにも、民間のためにも、自由はよきもの也。然れとも、惣して自由のよきは、よきほと損あり。何事も自由よければ、それだけ物入多く、不自由なれば物入はすくなし。然るに今の世は、人ことに我おとらし

とよきものをのそみ、自由なるうへにも、自由よからんとするから、商人、職人、年年月月に、便利よく自由なる事、めつらしきものなどを考へ出し、作り出して、これを賣ひろむるゆゑに、年年月月に、よきもの、自由なるもの出来て、世上の人の物入は、漸漸に多くなること也。すへて何事も、今までなければなくて足りぬる事もあるを見ては、無か不自由に覺え、又今までは麁相なる物にてことたれるも、それより美物出れば、麁相なるは甚わろく思はるる故に、次第次第に事も物も數數おほくなり、美麗になりゆくこと也。かくて事も物も一つにても多くなり華美になれば、それたけ世話も多く、物入は勿論おほき也。これみな、世中の奢りの長するにて、畢竟は困窮の基となること也。さて又、世間の困窮に付ては、富る者はいよいよますます富を重ねて、大かた世上の金銀財寶は、うこきゆるきに富商の手にあつまること也。富める者、商の筋の諸事工面よき事は申すに及はず、金銀ゆたかなるによりて、何事につけても、手行よろしくて、利を得る事のみなるゆゑに、いやとも金銀は次第にふゆる事なるを、貧しき者は、何事もみなそのうらなれは、いよいよ貧しくなる道理也。さて世上困窮して不勝手なる商人多ければ、その不勝手なる方は、何事も手行あしきから、賣者も買者も多く手行のよき方へつく故に、富商はいよいよ工面よき也。又世上困窮に付ては、金銀を借者多き故に、ゆたかなる者は、これを貸て利を得る事多きに、貧しき者は、借りて利を出して、いよ

よ苦しむ也。尤借りて返さざる者も多けれ共、それに付ては、貸者は又いろいろと勘辨して慥なるやうを考へて、かしく立まはる故に、損をする方はまつ少なし。惣して今の世は、大抵利を得る事は難くして、損はしやすき時節なるゆゑに、富商は随分金銀をへらさぬ分別を第一として、慥なるかたにつく故に、まづは減する事はすくなくて、とにかくにふゆる方おほき也。さてそれも少し不廻なる方に趣くときは、又万事みな右のうらへまはる故に、鉅万の金銀も消やすき事も、又春の雪の如し。されと其金銀も、貧民へは潤はすして、それもまた皆富商の手に入る也。又富る者は、一旦大に損をする事あれ共、土臺の丈夫なれば、又取返す事もやすきに、貧しき者は、損をして再び取かへすへきたねなければ、永くその損をいやすことあたはず。何につきても貧人と富人との界は、甚しき違ひにて、貧人は富人のために貧をまし、富人は貧人によりて富をかさぬる也。右は商人のみならず、百姓などのうへにて、富る者は、百姓なからに多く商をもし、金銀のやりくりのうへにて、利を得る事も、商人にかはることなし。又農作のうへにて、富る者は利を得ること多し。肥しなとも丈夫にいれ、人手間をも十分にかけてつくる故に、みのりも殊に宜しく、米などを賣出すにも、利の多き時を待て賣故に、金銀を得ること多く、貧しき百姓は、すこしの米を賣にも、待ことなりかたき故に、急にうれば、見す見す利を得ることなりかたくして、すへて商

人の趣とかはることなし。とにかくに貧民は、何に付てもふひんなる者也。然れ共、世上の金銀財寶は、とかく平等には行わたりかたきものにて、片ゆきのするは、古今のつねにて、ほとよく融通するやうにはなりかたき事也。其内にも、今の世は別して貧しき者はますます貧しく、富る者はますます富ことの甚しければ、上に立て治め玉ふ人の御はからひを以て、いかにもして、甚富る者の手にあつまるところの金銀を、よきほどに散して、専ら貧民を救ひ玉ふやうにあらまほしきもの也。

秘本玉くし上げ
但しその散しやうは、その者の歸服して、心から出すやうにあらては、おもしろからず。いかほど多く蓄へ持たればとても、これみな、上より玉はりたるにもあらず、人の物を盗めるにもあらず、法度に背きたる事をして、得たるにもあらず、皆これ、面目の先祖、又は己か働きて得たる金銀なれば、一錢といへとも、しひてこれを取へき道理はなし。金銀はいかほと澤山に持ても、人毎に猶ふやさんとこそ思へ、いささかにても、故なくてこれを出す事は、甚愁ふるもの也。然れ共又、心より歸服たにすれば、よしなき佛寺などのために多くの金銀を出してをしむことなければ、まして領主の

貧民を救ひ玉ふ御仁政のためならんには、其模様依て、隨分心から感服して、相働き、御用に立つべき事にて、是には宜しき仕方の有へき事也。とにかくに、しひてこれを召んことは、心よからず、又其金銀を他の事に用ひんも、心よからず、ひたすら貧民を救はまほしきこと也。上より民を救ひ

玉ふ御仁政の専行はれて、貧民その御めくみを有かたく存し奉る様子を見は、仰付られず共、おのつから富人は、救ひの志出来へきこと也。さてもし志ありて、貧人を救ふ者あらんには、そのほとほとに厚くこれを賞美したまはは、彌相はけみて救ふ者多かるへし。然れ共、他國の様子をうけ玉はるに、近來民を救ふ政はすくなくして、たたひたすら、上の御用の金銀をのみ云付らるるゆゑに、富人はこれを恐れて、志ある者も救をは得せず、又たまたま救ふ者あれとも、それをは賞せらるる事もなくして、たた上の御用に立もののみ賞せらるるやうなるか、左様に金銀を以て、上の御用に立て賞美せられは、ふりのよき者をは、世上にては却てそねみにくむことゆゑ、それを望む者はすくなし。貧民を救ひて賞せられんは、世の中の人の甚悦ふ事なれば、そねみにくむ者はなくして、これをうらやむもののみ多かるへし。此所をよく考へて、富人の金銀を散して、貧民を賑はすへき仕方はあるへき事也。さて右にも申せる如く、富人とても、その金銀は面々の働きて得たるところなれば、しひてこれをめされんは、心よからぬ事也。又やむ事を得ず、これを借り玉ふことありとも、それもしひては心よからず、但し御領内に住居して、ゆたかにくらす君恩をありかたく思ひ奉りて、冥加のためにさし上んことを願ふ者あらんは、格別の事也。されと、左様の金銀も、皆貧民に施してなるへきは、上の御用には用ひ玉はぬやうにこそ、あらまほしけれ。又面々の勝手のために

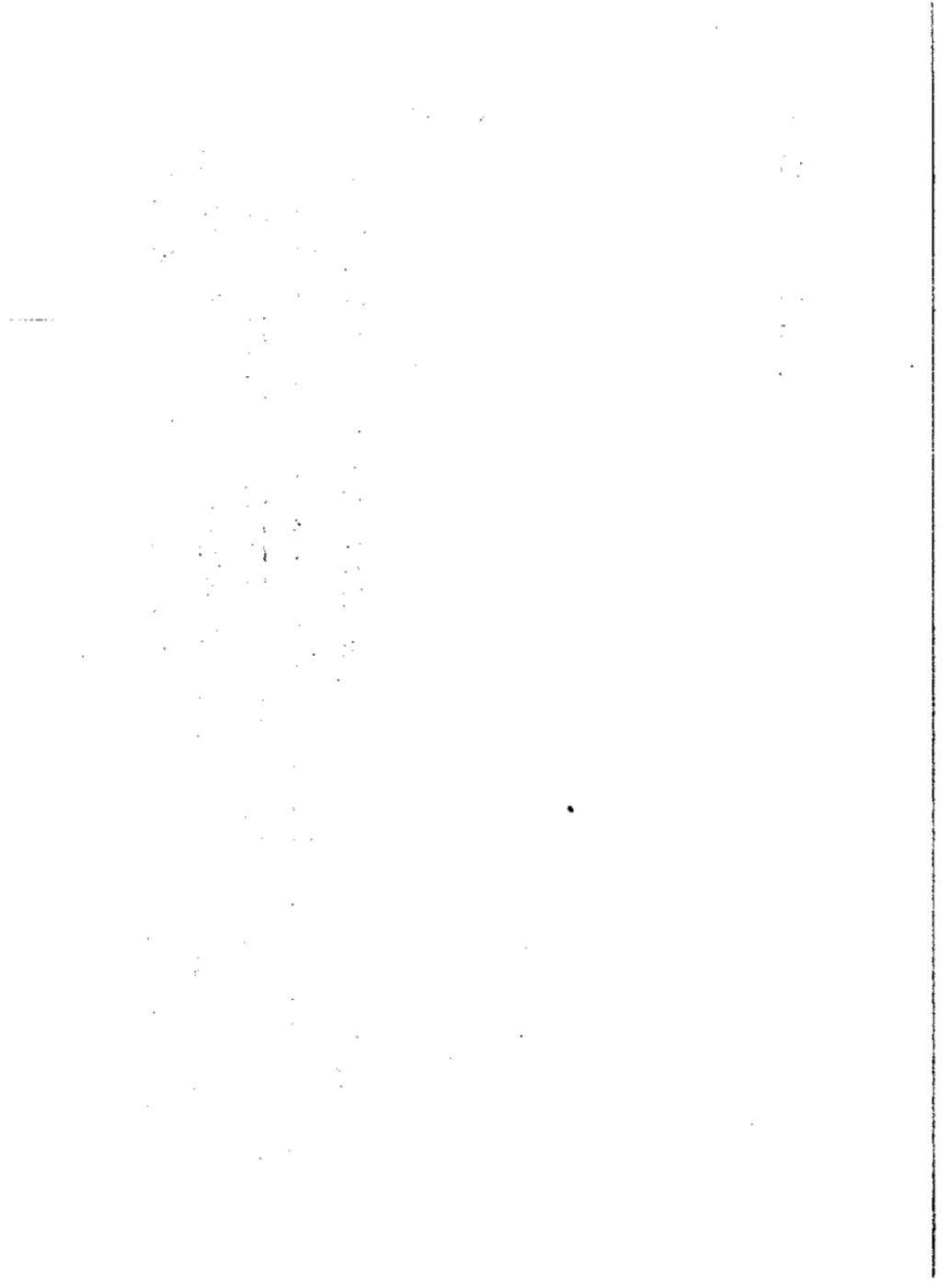
もなり、冥加のためにもあればとて、つねに金銀の御用を勤めんと願ふ者あらんには、もし御用あらは、是は許し玉ふへきにや。されと上の御用をうけ玉はるに付て、人に金銀を貸にも、その御用のすちることよせて貸しつくる事、近世何方にも多し。これますます富商を富す事にて、世の貧民のために大なる害也。たとひ上のためには、御勝手になる事なりとも、下民のために害あらん事は、すへて禁せらるへきにごそ。さてまた、今の世は武家大小によらず、仕おくりといひて、町人に勝手をまかなはすること多し。これは便宜にして自由はよきやうなれ共、つまる所は損多し。町人はこれによりて多くの利を得るそれだけ、武家に損ある事は、目に見えたれとも、困窮の節など、さしあたりて便宜なるによりて、損をは知なから、皆申付る事也。然れとも、これはみな富商のうけたまはりてする事なれば、ますます富を重ねさせて、武家には損あることなれば、なるへきたけは、無用にせまほしき事也。

人は何事も、その身の分際相應にするかよき也。分限に過て奢るかわろき事は、申すに及はず、又あまり降して軽くするも、正道にはあらず。大名は大名相應に、御身を持玉ふよし。質素かよきとて、下下の武士の如く、御身を持玉ふへきにもあらず。次に其下にたつ武士も、又その相應相應かよし。百姓町人も又、その身上相應に、身を持か宜しき也。すへて事を軽くするかよろしとて、又あま

り身持かろかろしければ、それに應じて、おのつから心も万の行ひも、いやしく輕輕しくなりて、上にたつ人などは、殊によからぬ事多きもの也。又儉約を心かくれば、おのつから格齋きかたに流れやすきものにて、必ずすへき事をも、止てせず、人にとらすへきものをも惜みてとらさず、甚しき者は、人のものをさへ、奪はまほしく思ふやうの心にもなりやすし。然に此所をよく心得て儉素にして、しかも格齋に流れぬやうには、ありにくきもの也。殊に上にたつ人など、此のわきまへなくして、格齋なるときは、下の潤ひかはきて、甚よろしからず。されは儉約も實には宜しき事にあらす。とかく上中下、各身分相應にくらすかよき也。然りといへとも、その相應といふはいかほとか相應なるや。手本のなきものなれば、よきほとは知かたき事なるに、惣して華美なるかたにはうつりやすく、すこしも質素なる方へはうつりにくきものなれば、治平の久しくつつける世は、一同に段段華美の長するならひにして、上にも申せる如く、今の世ほと、下か下まで華美なることは、古今の間になき事なれば、今の世に、これそ分限相應のよきほとならんと思ふ事は、皆大に分限には過てある也。然ればこれをよきほとにせんと思ふときは、万事を大にそきすてて、狂人かと人に笑はるるほとに、落さされは、おのおの身分相應の所へは、當りかたし。然れとも、さほとまてにはとてもおとしかたきものにて、たとひ自分一人は人にかまはず、右の如くにおとしても、家内まてにも行とと

きかたく、又上よりいかほど厳しく命令を下しても、これを制せられても、時世の勢は、中中防ぎかたく、人力の及ひかたきところあるもの也。たとひしはらくは、命令に恐れて、これを慎しむやうにても、末とけかたく、又うはへは命令を守やうにても、内内にては皆これを破る。衣服の制なと、みな然也。又一國きりこれを制しても、天下一同ならされは、その制立かたき事も多し。又物體表向へは出さる家内のこまかなる事の、奢の甚しきを一つ一つ吟味をとけて、これを禁すへき由なければ、とにかくに、此世上一同の華美おこりは、いかやうにしても、俄には停めかたく、年年月月に長しゆくはかり也。然れ共ものはかきり有て、のほりきはまる時は又おのつから降ることなれば、いつそは又、本へかへる時節も有へきに、されと、此世上の奢りなどの、左様に自然と質素の方へかへるといふことは、まづは何そ變なる事などのなくては、かへりかたきことなれば、その變の有て、自然とかへるを、安閑として待居るへきにもあらず。されは、上にたつ人は、隨分なるへきたけは工夫をめぐらして、自他奢の長せさるやうに、少しつつにても、質素の方へかへるやうに、はからひ玉ふへき也。すこしつつにても、質素の方にかへりて長することなれば、起るへき變事もおこらすして、長久に無事なるへし。さてそのはからひはいかにといふに、右に申せる如く、此事は厳しき命令はかりにては、とても直りかたきことにて、たた面、自然とたしなむ心になりて、おのつか

らにするやうに、はからふへき事也。下はとかくに、よき事もあしき事も上にならふものなれば、先上より、物事おとさるるたけ落して、軽くして見せ玉はは、漸漸におのつから、御家中も、下下の民も、それにならひ、其心に成て、つひには却て華美なる事を笑ふやうにも、なるへきこと也。すへて何事にても、心よく歸服してする事にあらざれば、末とほりかたく、永くは行はれぬものなり。さてその下下を心より歸服せしむることは、皆上よりのはからひ、仕方によることそかし。



秘本玉くしけ下

本居宣長著

秘本玉くしけ下

金銀通用はその法によりて大に得失の有へき也。まつ此金銀といふ物は、上もなき寶にてはあれども、實は飲食の替りにもならず、衣服のかはりにもならず、すへて何の用にも立かたきものなるに、これを通用するは、その何の用にもたたぬ物を以て、世中の一切の用を辨しきする仕方なる故に、その仕方によりて、得失はある事也。其仕方とは、まつ第一に、天下に通用する所、金銀の多少によりて、大に得失あるへし。抑金銀を廣く通用する事は、慶長のころより始まるることにて、その以前は、ただ錢のみの通用なりき。然るに此金銀通用始まりては、甚世上の便利にして、尤自由よろしき事也。さて通用の金銀は、随分多きほと便利にして、自由は宜しき也。然れども、それに付て又失ある事多く、却て世上の困窮に及ぶ基ともなること也。かくて、當時天下に通用する金銀は殊の外に多くして、甚便利はよき事なるに、今の人はもとより、かくのことくなる世に馴たる故に、金銀の甚多きといふ事をしらす、便利の甚宜しき事をも覺えずして、却て世上通用の金銀の拂

底にて得かたきゆゑに、世は困窮するやうに思ふは、商人心にして、末をのみ思ひて、本をしらするもの也。今の世に金銀の得かたきは少き故にはあらず、あまり多きよりおこれることなり。その道理はいかにといふに、米穀をはしめ、其外何にても萬の物を取引するに、その正物を取引するよりは、價をはかりて、金銀にて取引するか格別に便利よき故に、昔は正物にて取引したる事をも、今はみな金銀にてするやうになり、其外萬の事みな、金銀にてとりはからふやうになりて、次第に金銀のとりやり多くしけくなり、其とりやり、かけ引の間に、なほ又さまざま便利なる仕方などある、かやうに、萬物萬事みな金銀にて間の合やうになれるは、これ全く世上通用の金銀の甚多きか故也。少なくてはいかほと便利よき事有ても、かやうに廣く、何事にも用ひぬることはなりかたし。さて昔は金銀を取引することも、今よりはすくなく、又金銀にて萬の事を取はからふ事も、まれなりし故に、人のこれを願ふ心も、今のやうに甚しくはあらざりしを、今は右の如く、世間に此とりやり掛引しけく、金銀つねに人の耳目にちかく親しく、又金銀にて何事も濟む故に、人毎にこれを得んことを願ふ心も、むかしよりは格別に甚しく、切なるによりて、甚得かたきやうに覺ゆる也。惣して至て得かたき物は、これを得んと欲する念も無ものなるに、今の人の金銀の得かたきを憂ふるは、地體が多くて得かたからぬ故也。さて又、何事につきても、金銀のはたらきしけくいそかはしき故

に、實に得かたくもあり、得かたきによりては、少きやうに思ふ也。たとへは毎年盆前と極月には、常よりも又格別に金銀逼迫して、いよいよ得かたきは、いかなるゆゑぞ。此時とても、世上の金銀よりすくなくなるにあらず、常には遊はしおく金銀をさへ、二季には出して働かす事なれば、常よりは多きに、却て左様に得かたき事は、常よりも又やりひきしけく、金銀いそかはしきか故ならずや。是を以て、惣體金銀の得かたきは、少なき故にはあらざる事をさとるへし。其本を尋ぬれば、實には、世上通用の金銀甚多くして自由に手まはるから起りて、何事にもこれを用ふるやうになり、次第にはたらきいそかはしくなれるによりて、甚多きよりも、なほいそかはしき方か勝ゆゑに、得かたくてすくなきやうに、思はるる也。さて、金銀通用始まりていまた久しからさりしほとは、多ければますます便利のよろしきのみにて、さのみ其弊はなかりしか、漸漸年代久しくなるにつきては、その弊も多くなれる也。右に申せることとく、世上何事にも、是を用ひて取引する事多きままに、其取引の間にて、過分の利を得る事多く、或は商人なから、物の交易をもせず、ただ金銀のうへのみを以て世を渡る者も、おひたたく、富人は別してこれによりて、ますます富を重ねること甚し。惣して、金銀のやり引しけく多き故に、世上の人の心、みなこれにうつりて、土農工商、ことごとく己か本業をおこたりて、ただ近道に手早く、金銀を得る事にのみ、目をかくるならひとなれり。

世に、少しにても金銀の取引にて利を得ることあれば、それだけ、作業をおこたる故、世上の損也。いはんや業をはなさずして、ただ金銀の上のみにて世を渡る者は、みな遊民にて、遊民の多きは、國の大損なれば、おのつから世上困窮の基となれり。又世上の金銀おほくして便利なれば、人人買まじき無益の物をも買ひ、爲ましき無益の事をも爲なとする故に、おのつから奢を長する、これらみな、世の困窮の端となること也。なほ又、上下の人、ことごとく金銀にのみ目をかくるゆゑに、今の世は武士も百姓も出家も、みな鄙劣なる商人心になりて、世上の風儀も、輕薄になる事そかし。かくのことく世上通用の金銀甚多くして、自由便利なるにつきては、其失も甚多けれども、年久しく馴來りたる事なれば、此ならひは俄には改めかたし。不便利なる事すら、久しく馴たるを俄に改めては、人の歸服しにくきものなるに、ましてこれは、甚便利なる事なるを、今更通用の金銀を減少なとして、當分大にさしつかゆる事など多くして、却て大に失あるへし。且又、金銀通用の筋などは、天下のうへの事なれば、いかほと害ある事有とて、一國きり私にはいかにとまずへきやうなし。しかれとも、右の子細ともをつねつねよく心得居て、惣體正物にて取引すへき事は、少少不便利にはありとも、やはり正物にて取引をして、金銀の取引のすちをはなるへきただけはこれを省き、猶又さまざまの金銀のやりくりなとも、なるへきただけは隨分これを止め、又爲へき事を金銀にて

仕切るやうのすちは、猶更無用にあらまほしき事也。それも民間にて下下とちの細事などは、さる事もあるへけれ共、少少金高にも及ふほとこの事には、決してあるまじきわざ也。惣して物事は、不便利にても地道なる事は始終全くして、失なきものなるを、算用にかかり便利にはしるときは、必間違ひもいてき、詐欺のすちもあり、やすく思ひかけぬ失のあることなれば、國の政をとり行はん人などは、此所をよく考へて、萬事なるへきたけは金銀便利のすちには、かからぬやうに、心かけ玉ふへきにこそ。さて金銀のやりくり取引をは、なるへきたけは省きて、少なくするときは、自然とすこしつつも、人情金銀にうとく遠さかるやうになりて、面面の本業を大切にはけむやうになり、金銀にのみ目をかけて、近道にはしるならひ、少少つつもうすらきて、人の鄙劣なる心、輕薄の風儀も直るへきもの也。とかく下は上を見ならふものなれば、かやうの事も、上のしならはせ計らひに有へきことにこそ。

天下のため、國のために害なる事、世に多し。其中に、實は大に害あれとも、害と見えざる事もあり。又ここには益あれとも、かしこに害あることあり。又當分は益あるやうなれとも、後日に大害となることあり。これら皆、人の惑ふこと也。國政をとらん人、つねに心を付らるへし。又眼前に大害としれなからも、停めかたく、國君の勢にても、公儀の威光にても、俄には禁止しかたき事も多く

ある也。然るにその類を、俄にしひて禁せんとするときは、却て又害を生して、いかんともしかたき事もあるもの也。されは害なからも俄に禁しかたき事は、つねつねに心をつけて、随分長くせぬやうにはからひ、いつとなくそろそろとこれを押へて、おのつからと止む時節を、まつより外なし。萬の事は、日日に増長することも、思ひの外に又、いつとなく衰へゆく時節もあるものなれば、かならず事を急にして、しそんすまじき也。又國のため、民のために利益ある事を考へ出して、これを行はんとするも同し事にて、たとひ利益あるすちも、新規に俄にこれを行はんとすれば、人も歸服しかたく、又却てそこなひも出来ることあるもの也。とかく人は久しく馴来りたる事は、少少勝手あしき事も、其分にて安し居るもの也。益ある事も、新規なる事は煩はしく思ふならひなれば、有来りたる事は少少はあしくとも、大抵のことはそのままにて有へし。新規の事は、大抵はまつはせぬかよき也。すへて世中の事は、何事もよきもあしきも時世の勢によるものにて、いかほと悪きを除かんとすれとも、いかほと善事を行はんとすれとも、極意のところは、人力には及ひかたきものなれば、しひて急にこれを行はんとすへからず。たたつねつね、善事はそのかたのくつねぬやうに、止めやうにはからひ、悪き事は少少つつも消するやうに、長せぬやうにと、心かけ、さて又新規に始めんとする事は、よくよく考へて、人人の料簡をもきき、他國の例などをも聞合せ、諸人の歸服

するかせぬかをよく勘へて、行ふへし。すへて新法は、これを始めて國のため、人のためにもまことに宜しく、未長く行はるときは、後世までの功にもなる事なれども、思ひの外、人も歸服せず、ためにもならず、或は思ひかけぬつまつきなと有て、長くは行ひかたくして、ほとなくこれを止めなるとするときは、却て費のみ有て、國政のかるかるしきせしりをも取ること也。随分かしこき人の工夫し出で、大益あらんと思ふ事も、爲て見ぬ事は頼みにならぬものにて、思ひの外、最初の料簡のことくにはゆきかたきものなれば、とにかくに、大抵事すまは、舊きにしたかふにしくはなし。

近來、上下おしなへて内證困窮する者多きわび、又奢の自然とうすらくへき仕方など、段段上に申せるか如し。然れども、困窮甚せまりていかにともすへき方なく、さしつまりたる時に至りては、右のことくゆるやかなる仕方はかりにては、とても、さしあたりての間には合ひかたき事なれば、左様の時は、いかにしてなりとも、急にそのはからひなくてはかなはず、上下大小ともに、みな同じ事也。其中に、大名の御勝手の甚逼迫して、さしつまりたる時の作略は、まつ町人、百姓の金銀をめさるるか近代、世間並の事也。然れども、是は上にも申せるか如く、甚心よからぬこと也。たとひしひてこれをめされても、それは限りある事なれば、いつまでも左様にて濟ことにあらず、始終のすまぬ事に、大切なる御國政に瑕をつけん事は、いかにしても殘念なること也。されはさしつまり

てやむことを得ざるときは御家中の祿を、年を限りて減し玉ふより外の上策はなし。これ、當然のあたりまへ也。但し御家中、大小上下、いつれもいつれもほとほとに先祖よりその祿を玉はり、御蔭によりて家をたて、代代妻子をはくくみ、家の子を扶持し來りたるに、俄にその祿を過分減せられては、一同に甚難儀の至り、殊に近年世上困窮の時節、御家中は別して切つめたる祿にて、餘分かつろきもありにくきうへなれば、いよいよ難儀の人人多からんこと、まことにいとをしき御事なれば、なるへきたけは、此事はなくてあらまほしきものなれとも、上の御身分につきたる御物入ともをも、なるへきたけ省略減少せられ、はしはしくまくままで、御手をつめられて、このうへやむことを得ぬときは、此法より外に、作略は有ましきこと也。故に近年、此法を行はるる方方、諸國に多き也。これ全くやむことを得ざる故の事なれば、もし此事ありとて、必、御はからひを恨み奉るへきにあらず、もし亂世にも生れあひたらんには、猶いかなる艱難辛苦もあるへきに、ありかたくも靜謐の御代に生れて、身命を全くし、飢す寒からず、安穩に世を渡る君恩を思ひ奉るのみそと思ひとりて、しはらくの難義をは、しのき玉ふへき也。さてもし、何國にもせよ、此法を行はれんに付ては、おのおの祿の大小によりて、減少の差別あるへき事勿論なれとも、下下に至て、微祿の人人は、殊にくつろきなれば、迷惑甚しかるへし。此所、かへすかへすも御かへりみあるへき也。さて又、

此年限の内に、是非とも御勝手の立なほるへきやうの算用のつもり、其しまり方、且又年限終りて後のしまり方など、かねてよくよくつもりあるへきこと也。もし此つものしまりあしくては、年限の内、御收納の過分に多きかくせに成て、年限終りたるとき、又俄に大に御手つかへ有て、數年御家中一同の辛抱もいたつら事になり、却て御勝手の逼迫いやまさること有へし。そのとき又、年限を延られんは、いよいよ氣の毒也。とかく物は、くせつきやすきならひなれば、此年限の間、御收納多きかくせにならぬ様の作略、返す返すも肝煎たるへきにや。

上と下との間甚遠くして、下の情態の上へとほりかたくしれかたき事は、古へより誰もよくしれることなるか、近代は別して、大名の御身分、殊の外に重重しき故に、猶更此弊は甚しき也。たとひ此御心つきて、下の様子をしらんと思召ても、委しく知り玉ふへきてたてなし。御前へ出る人人とて、また恐れ慚しむのみにて、中中こまこまとしたることを、御咄し申上るやうの事はなりかたく、一通り申上る事も、たまたあたりさはりを思ひ、御きけんをあやふむ故に、たまた不調法を申さぬやうに、難のなきやうにのみ申上て、下の事は、たまた宜しきやうに、諸民ありかたかる様子にのみ申上て、すこしにてもわろき事を申上る者とは、あることなし。是は其人の申上さるかあしきにはあらず、たまた上のおもおもしくて、申上かたきやうのならばしなるかあしき也。同輩とちの中にてすら、

その人のわるき事などは、少しにても云にくき物なれば、まして主君に對し奉りては、其はつのも事也。家老たる人をはしめとして、右の如くなれば、まして下下の人は、いかほと目にあまる事の下にありても、直に申上るなどいふことは、叶はぬこと也。階級を経て段段に申上る事は、其中途にて次第に違ひゆくものなれば、下下の有さま、とかくありのままには、上へはとほりかたし。學問をし玉へは、書物のうへにて大抵下下の役人の事、民間の事も、おほたたいの所はしるることなれ、當時のこまかなる趣は、中中書物のうへなどにしてしるることにあらず。下下には、上の御存しよりもなき事共の、さまざまある也。されは、たた書物のうへの一通りの趣を以てはからひては、思召す旨とは違ふこと多かるへし。たとへは上には、深く下をいたはり玉ふ御心にて、いささかにても民のいたみとならぬやうにとおほしめしても、其通りに下へはとほりかたし。他國の様子をうけたまはるに、下下の取はからひは、上の思召とは大に相違することのある様子なりとかや。その下のかはしき様子は、上には御存知のなれば、たた仰出されたる通りに、ゆく事とおほしめするへし。又下より願ふ筋なども、とかくに中途にて滞りて、上へはとほりかたき事かち也。これら皆、上のあまりおもしろくして遠き故の失也。小身の御大名などは、さほとにはあらぬこともあるへけれど、御大家ほと此失は多き也。

大小の事、何によらずよき料簡あらは、たとひ輕き人なりとも、少しも憚ることなく、申出るやうに、有たきもの也。然れども、惣體たた上の事をおもおもしろくするならひにて、中中輕き人などは、御政務筋のことなどは申出かたきやうのならひにて、萬一身分に過たることなどを申出れば、上を輕んししひるなどいひたてて、却て咎められ、或は又よき料簡ありて申出ることありても、傍よりとやかく妨けて、其申分立かたく、又何事にも一料簡ある事は、かならずすこしはさはる所もあるものなれば、そのさはる所より、これを妨げなとするほとに、申出たき事有ても、憚りて得申出さる也。況や君へ諫言かましき事などは、決して中上られぬことになれり。諫言はさておき、主君の一度仰出されたる事は、詞をかへして、否それほとも申されぬことになれるは、あまりにおもおもしろきならはしにて、甚しき政道の妨也。隨分に威を嚴重にして、下の恐るるやうにすへきは勿論の事なれども、それも事により、程のあるへきこと也。とかく御政務につきては、御前へ出たる人、あまりに憚り恐れす何事もうちくつろきては料簡を申上るやうにし、輕き役人をも近く召れて、心やすく何事をも申上るやうに、あらまほしきもの也。

惣體新法の事を立て行ふに、思ひかけす間違あやまらなとあれば、最初に其事を申出して、始めた者の越度として、これを咎むることなれども、最初より惡しかれとて始めたことにあらず、思

ひかけざるあやまちは是非なければ、其者をとかむべき事にはあらず、惣してかやうの取はからひも、あまり上の事をおもおもしろくするから、あたらぬ事もある也。さて武士の風儀として、上へ對して申譯なき事なるととき、切腹するは、まことにいさきよくはあれ共、よろしからぬならはしなり。實に死なてかなはぬ事は格別なれとも、其餘さしての悪事にもあらず、たたいささかの一時のあやまちによりて、大切なる一命をうしなひ、父母妻子の歎きも殊に深かるべきをおもへは、甚いとをしき事也。願はくは、此ならひを止めまほしき事なれば、御先代に天下一同に追腹殉死を禁せられたる如く、此切腹の事も、上より仰付らるるの外は、私に切腹する事は、堅く禁止せらるべき也。誰とても一時のあやまち、思ひはからぬ不調法はあるまじきにあらされは、さのみ深く咎むべきにもあらず、いささかの事にて一命をすつるには及ぶまじきこと也。すへて、少しの事にも品によりて切腹するならひは、もと戦國の風也。さて又、上のことをあまりおもおもしろく取扱ふならひなる故、すこしの不調法をしても、身のたたぬやうに思ふから也。惣して何事によらず、主君へ對して、たたいささかの不調法ありても、重くとかむるならひなれ共、其すちによりて、大かた心より外にあやまりてせる事は、大抵の事は、宥免せらるべき也。かやうの事を、至て嚴密にするも、一つの法にてはあれとも、今の世のならひを見れば、あまり嚴に過たることも多き也。

一國の政道は、萬事家老たる人人心を一致にして、其元をよくしめくくり、其趣を以て、次々下下の諸役人まで、一國の諸事のはからひ、みな一致するやうに、有へき事也。然るに近來他國の様子をうけ玉はるに、御大家などはまつ、家老たる人人は、さのみ國內の政事にこまかにはかかはられずして、次なる役人、その元をしめくくりて取はからはるとかや。これ宜しからぬ事也。何事によらず、元のしめくくり、政務の出る所は、家老たる人たるへし。惣して重き所より出たる事は、傍よりも妨げかたく、下下の交る心持も格別にて、諸事しまり宜しきもの也。次なる人にては、憚るところ有て、諸事のはからひ十分に伸かたく、又下の更る心持も違ひて、取しまりかたく、一致しかたきもの也。もし一國の政事一致せずして、たとへはこの役所の趣と、かしこの役所の趣とは相違して、同じ一國內の政とも見えず、本の出る所異なるか如くにては、政事とりしまりかたし。これその本のくくりの所の、しまりわるきかゆる也。又それそれうけとりたる役義をは、自分の身の上の事にして、随分身を入れて働くへき事なるに、左様の人は少なくて、たた不調法さへなければ、よしとし、又我役の内不調法なくてさへすめは、跡はいかやうになりてもかまはずして、身分のためめの用心をのみ第一にして、役義のための事は思はず、又さまざま心ある人の役の内に、あしき事を直し、よき事を始めおきなとしても、其人役替有てのけは、其跡役の人は身に入て世話もせぬ故、

たちまちきえうせて、よき事を始めおきたるか益なく、又本のくくり所にしまりなければ、下は心
心別別のやうになりて、たとへは先役人の時に堅く約束したる事も、其人かはれば跡役の人はその
を用ひず、その約束の事も、云かたきやうになる、これら大にあるまじき事也。何國にても、役人は
下下のためには、殿様も同前なれば、たとひ其人はいくたり替るとも前に一度約しおかれたる事は、
決して變すまじきはつ也。すへてかやうの事、とりしまりなく約束なとたやすく變しては、おのつ
から上を輕しむるはしとなりて、命令なども、おこなはれかたくなることなり。

秘本玉しく下
世に目附といふ役あれとも、猶又、諸役人いづれも互に目附役をするか、よき也。それはいかにと
云に、まつ今は自分の受取まへの役目をさへ勤むれば、他の役義の事はかかはらぬこととして、た
とひ傍に目にあまるほどのわるき事、或は不調法なるはからひをする事ありて、上の御ためにも下
のためにも、よろしからぬ事とは見うけなからも、我役義にあつからぬ事は、たたそのまを見て居
るはかり也。これ甚不忠なる事なれ共、左様なるならひなれば、心ある人もせんかたなし。然るを、
たとひ己かかかはらぬ他の役義のうへの事にもせよ、宜しからずと思ふ事あらは、互に心をそへて
相助け、又事によりては、早速に申出るやうにあらは、これ諸人みな、たかひに目附役となること
也。

惣して、物を得ることを願ふは、千人萬人まぬかれかたき人情のつねにて、本より然るべき理也。それに付ては、物を人のくるるを悦ぶも、又人情なる故に、物を人に贈りて、志のほとをあらはすも、本より然あるべき道理、古今いつれの國とて、皆同じ事也。されは萬の事にその相手の人を悦はせて、其事を成就せんとはかるに、賄賂といふ物をつかふ事のあるも、おのつから然るべきいきほひ也。さて物を得るを悦ぶは、本より人情なれば、その賄を受るも、さのみ咎ともいひかたし。殊更此事、世中のなへてのならひと成ぬる事なれば、其人を深くとかむべき事にもあらず。然れ共、此賄の筋は、甚國政の害となる事故に、古より深くこれをいましむる事なれとも、とにかくに止かたきものにして、次第に増長し、近來は殊に甚しき事共あり。それも主君たる人正しければ、さすかに身分重き役人は、おのつからたしなむ事もあるも、下下の役人は、上へはしれぬ事をよくのみこみ居るうへに、たとひ萬一しれても、身分かるければ高をくくりて憚る所なく、何事にもこれをむさほる也。又主君くるみに味きは、上中下、おしなへていよいよ甚しき事あり。其中に、たとひたまたま廉直なる人有ても、其身分の役義ばかりこそ廉直なれ。外外の防ぎにはならず。又、目附横目をつけても、多くは其人くるみに、此道におちいる故に、益あることなし。惣體近世は、何事によらず此賄の行はれざる事はなくして、公事訴訟に横しまなるさはきをなし、刑罰にあたらざる

事多きなどは、申に及はず、其外諸の作事、普請などに付ても、此すちもつはら行はるること也。それも少少つつの事は、さても有へきなれ共、甚しき事のみ多くして、すへて賄を多くつかへは、其仕方わるくても、よしとして是をすまし、賄すくなければ、よくてもわるしといひて濟さす。それゆゑに下なる者もそこを計りて、爲へき事は多く手ぬきをして、賄をつかひて、其事のすむやうにし、又法度にそむきたる事をする者も、賄をつかへは、見ぬふりをして是を咎めざる故に、賄を行ふて悪事をなす者も世に多し。猶此外も、此すちに付ては種種さまざまの正しからざる事多くして、ことごとくは擧るにいとまあらず。餘はおしはりて知るへき也。すへて世中に此筋盛んなるゆゑに、おのつから國政正しくは行はれかたく、又上に損失ある事おひたたく、下にも損害甚多し。たとへは金千兩入へきところをも、役人へ三百兩賄すれば、五百兩にてすむゆゑに、下にも二百兩の得あれとも、上には五百兩たけの所の損あり。或は五百兩にてすむへき事も、賄をせされは七百兩も八百兩も入りて、其二百兩、三百兩は脇道へぬけ行やうの事も有て、上にも利なく、下には大損ありて、あまつさへ上を恨み奉ること甚し。されは國政の大害、下民の大害、此賄に過たるはなし。しかれ共、上と下とは甚遠ければ、その吟味もとかくに行とときかぬる事なれば、これを止る法は、まつ賄を取者を禁むるのみならず、これをつかふ者を、きひしくいまして、何事によらず、いささか

にても賄をつかふ者相しるるに於ては、急度曲事に申付へしとの旨を、つねつねふれおかれて、もし犯す者あらんには、一人二人きひしく咎められなとせは、つかふ者は勿論にて、とる人もおのつからきみわろかるへし。上の制禁ならんには、これをつかはぬを怒ることも得せし。そもそも賄はつかふ者にはとかなくして、罪は取者にある事なれ共、取者をのみ制しては、止かたければ、つかふ者をいましむるも、一つの權道なるへきにす。

公事訴訟願ひ事、御咎め筋などの類、早く済してもよきことは、随分なるへきたけ早く、済すべき也。なほさりにして、一日もすておくへきにあらず。下にては、惣して上へかかりたるすちの事は、いささかの事にて、相濟まては甚心勞する事にて、殊に貧しき者などは、家業にも障り、甚迷惑する事なるに、上にかまふ事なればとて、なほさりにすて置て長引するは、いと心なき事也。又訴訟にかきらす、萬の事に、權門かかりのすちは、取さはく役人の甚迷惑なるものにて、これ大なる國政の妨となる事あり。されは何事によらず、權門の威を以て押す事は、又下下まで主人の權威をふるひて、無理非道のふるまひをすましき旨、常にきひしく制せらるへく、又諸役人、いささかも權門を憚りて不正の判斷などをなすましき旨をも、命せらるへき也。此事は、古より異國にも本朝にもつねにあるならひにて、誰もよく合點はしたることなれとも、とかく止かたきもの也。

刑は随分ゆるく輕きかよき也。但し、生ておきてはたえす世に害をなすへき者などは、ころすもよき也。さて一人にても人をころすは、甚重き事にて、大抵の事なれば死刑には行はれぬ定まりなるは、まことに有かたき御事也。然るに近來は決して、ころすまじき者をも、其事の吟味のむつかしき筋などあれば、毒藥などを用ひて病死として、その吟味をすます事なども、世には有とかうけ玉はる、いともいとも有まじきこと也。又盜賊、火つけなどを吟味する時、覺えなき物も、拷問せられて苦痛の甚しきに得たへすして、僞て我也と白狀する事あるを、白狀たにすれば、眞僞をはさのみたたさす、其者を犯人として其刑に行ふやうの類も、あるとか。是又、甚あるまじき事也。刑法の定まりは宜しくても、其法を守るとして、却て輕輕しく人をころす事あり。よくよくつつしむへし。たとひ、少少法にははつることありとも、とかく情實をよく勘へて、輕むる方は難なかるへし。さて又、異國にては、怒りにまかせてはみたりに死刑に行ひ、貴人といへとも、會釋もなく嚴刑におこなふならひなるに、本朝にては重き人は、それだけに刑をもゆるく當らるるは、これ又、ありかたき御事也。

何事にても、先規よりの法を守るといふは、天下一同の事にて、まことに宜しきこと也。然れども、近來はこれを守るといふは、たた名ばかりにて、實は大にくつれて、其法の本意にも背ける事のみ

多し。又法は法と立おきて、其法をよけて、さはらぬやうに悪事をなす者、甚多きを、たた法たに立は、いかほと悪事をなす者有ても、とかめさる事あり。たとへは關所をこゆれば、かなはさる者も、ぬけ道をして通れば、とかむる事なく、其關をさへ越されは、見のかすやうのことあり。萬の事に此類おほし。但し昔定まりたる法も、年代久しくうつり、世のもやうのかはれるにつきては、今は其法の如くならても害なき事、また其法の守りかたき事なども、あるをは、大目に見ゆるしなからも、ひたすら先代の法を廢せん事は憚りて、其法をはやはり法と立おきて、背かざるやうにするは、おのつから本朝のあつき古意にかなひて宜しき事なれば、其事の筋にもよるべきもの也。

近來は上より命令ある事をも、下にはゆるかせに心えて、これを守らざる事多く、又しはらくは守る事もあれとも、ほとなくくつるる、これ甚あるましき事也。一度仰付られたる事は、長く堅くこれを守るやうにあらされは、政道立かたし。然るにかやうに制令、法度の立かたきは、いかなる故そといふに、上より命令出る事あれとも、たた一通りこれを觸渡すはかりにて、其令を守るか守らざるかの吟味もなく、犯す者ありても、咎めもなき故に、やふれやすく、しまりかたく、又上にも申せる如く急度約束有し事も、たちまち變し、或は重き役人の證文などさへ反古になりて、やくにたす、すへて、かやうに下に對して上の信なき事多きときは、下民も上の仰せをつつします、おのつ

から輕しむる心てきて、命令をも守らざるやうになる也。又すへて、命令の趣は、ことごとく道理のつみたる事にあらされは、下の心かつ歸服せぬもの也。いささかにても、上の勝手にまかせて尤ならざる事のまじる時は、うはへこそ威勢におそれて服せるやうなれ、内内にてはあさわらひて、中中歸服はせず。かやうの事も、上をかるしむる端となる事なれば、よくよく心すへきこと也。とにかくに、下の上を恐れすかるしむる心のあるは、第一に宜しからざる事そかし。

秘本玉くしく下

近來、諸大名方用脚不足なとか多きに付て、御勝手方といふ役人多くある事也。これは、その領分の内何事によらず、内外物入のすちに心をつけて、随分はふかるるだけははふき、或は諸事に算用工夫をつけて、物入すくなく費なきやうをはかるへき役にして、それは當時随分尤なること也。然るに他國の様子をうけたまはるに、此役人は、たたいろいろと働きて、金銀の工面をするをつとめとせり。さてそれは専ら金銀を得る工面の事なれば、なほなほ町人を相手とすること故、武士かたきの人にては手行よろしからされば、商人心の金銀やりくりに功者なる人をえらむ事故、下をいたはる憐愍の心とはなく、いかやうにしてなりとも、當分金銀を多く得るを働きてとして、後日の大害をもかへり見す、君の御恥辱をも思はず、ひたすらに利をむさほる商人の如し。然るに、上役の人人とても、まつさし當りて金銀の手まはりて御用の達するか、當分目前の功なる故に、これを

賞するから、いつくにても此すちの役人は、すらすらと立身をする事にて、大かた當時は此御勝手をはたらくか、第一の政務のやうに成て、金銀を多く得るは敵國を切取たらん如くの功となる所もありとかや、うけ玉はる。抑、かやうに當分の御間を合さんためはかりに、君の御威光をも損し、國政の妨となる事、何に付ても多くは、又下の上を恨み奉ることも甚しく、おのつから上をかるしむるはし共なるは、いといとなげかはしきことなり。然りといへとも、まことに御勝手大にさしつまりて、當分のまかなひも出来かたき時に於ては、まづ金銀を得るにあらされは、さしあたりていかにも作略すへきやうなければ、左様の時は、此働きを重く賞するも理の當然也。又これを働くも時に臨みての大功なれば、全くその人をわろしといふへき事にもあらず。たたわろきは、左様に御勝手のさしつまるやうになるかわろきなれば、とかくその本をよく吟味して、諸事をいかやうにづめてなりとも、物入の少なきやうにして、是非とも御收納にて何事もこと足るやうに相はたらかんぞ、肝要なるへき。

97
いつれの御大名にも、無益の輩に永永扶持知行を玉ふ事おほし。昔はいつれも御勝手ゆるやかなりしゆゑに、さしてもなき遊藝の輩などにも、左様に御扶持を多く玉ひて、代代御扶持人となれる者多けれ共、これらは無益の費也。儒者、醫師のたくひも、その時にすぐれたるをえらみて召抱へ

らるへきは、勿論の事なれども、いづれもその子の代になりては、學問も藝も大におとるものにて、殊に身に祿あれば、家業におこたりて、多くは御用にも立かたく、祿おほければ身分もおもしろく成て、殊更業をはおこたる也。其外雜藝の輩なども、御用あらは時時に召抱へられて、少少つつの祿を玉はん事は、御大名の御身上にては、随分さも有へきことなれ共、一たひ抱へられたる者は、何の御用もなきに、永永いたつらに多くの御扶持を玉はりて過す者、江戸京などにも、其國元にも多きは、甚しき奢の費也。すへて何の職も祿を世世にするは本朝の古格にて、厚き風儀にてはあれ共、その筋にもよるへき事也。然れとも久しく有來りたる事の俄に改まりては、大に難儀に及ぶ者多ければ、右の類とても、御先代より有來りたる分は、今さらゆゑなく祿をめしはなたるへき事にあらず。されは左様の事は、随分御用にも立やうに、それぞれの家を精し、相はけみて、その道に此上へ新加の人なくて御間の合やうに、あらせまほしく、猶又その藝すくれて、某殿の御内の其人と他國までも名をあくるほとにもあらは、殊更忠勤にて有へき事也。

武士の、兵術軍法を第一に心かくへき事は、今さら申すに及はされとも、今治平の御代久しくつづきたることなれば、法も術も實用をこころみ知れる人は一人もなければ、たた家家に傳はりたる通りを學ひならひて、其上はたた面面の工夫のみなるか、その工夫とても實にこれを試むるにあらさ

れは、畢竟みな空按也。されは其の同じ空按の中にも、ただ道理のあたるあたらざるはかりを考へずして、とかく實用の所を心かくへき也。さて又時代のうつるにつきては、世中のもやう、人の氣質などもうつりかはるものなれば、昔の法のままにては今は宜しからざる事もあるへければ、其時代時代の世中のもやう、人の氣分などをよく辨へて、昔の法をもこれに引當て考ふへき也。さて又、もろもろの武術も治平の代には實用することなきゆゑに、おほくは華法といふものにして、見分のよろしきをよきことにして巧拙を定め、實用の巧拙を思はざる事多し。弓を學ぶにも、ただ的にあたることを詮とし、強弓をひく事をのみよしとす。此二つは、いかにも弓の肝要にはあれども、實用はあなちこれらのみにも限るへからず、其外にも敵をうけたるとき、ふせくにも攻るにも、これを用ひて利方おほからんやうを考ふへし。又馬を乗とても、ただ馬にはかりいかほとよく乗ても、實用には益すくなし。ただ馬上にての働きを心かくへし。馬に乗ほとの人、今の火消などの如くただ下知はかりをしてすむものと思ひても、大に違ふへし。軍書を見てむかしの馬上の働きをしるへき也。すへて武術を稽古するには、何によらすみな、此心かけ肝要たるへき也。

武道軍術のためには、とかく軍談の書を常常見るかよき也。それも源平盛衰記、太平記などの類はおもしろくはあれども、よほと時代ふるきゆゑに、近世とはもやうの違ひたる事多し。ただ、足利

の代の末つかたの戦のやうをよく考ふへし。殊に織田豊臣の御時代の軍は、古今にすぐれてたくひなく功者なるもの也。大かい武士はつねつねの時代に在て、かの戦の中にまじり居る心持になりて、武道をは心かくへき事也。さて唐土の通俗の軍書共は、見て益すくなし。國の模様も大にかはり、時代も遠ければ、間にあはぬ事のみ多し。かの國の古への名將共の大利を得たる計策など、今の人用ひて心やすく、欺かるるものにあらず。其外すへて唐土は軍談議論などは道理をつくして尤に聞え、甚功者なるやうに見ゆれ共、實用に至てはさやうにもあらず、軍の仕方は、此方の近代にくらふれば、大きにつたなし。然るを世人の心に、唐土といへば、軍の仕方は格別に妙なるへきもののやうに思ひ、又殊の外大國と心得、それに應じて軍勢も甚大軍なるへきやうに心得て、おち恐るるは、みな大なるひかこと也。まつ、かの國をひたすら大國とのみ心得るも料簡違ひあり。其故は國の廣さはいかにも甚廣き事にて日本の十倍などよりも過たれとも、然れ共、日本にくらふれば、いつくもいつくも空虚の地多くして、ひろさ相應には田地も人民もすくなく、物成もいとすくなければ、軍もさのみ格別の大軍なることもなし。これみな、世世の書にのせたるかの國中の戸口の數、軍賦の數などを見ても、よくしらるること也。すてに豊臣大閣朝鮮御征伐の時、唐土よりの加勢の軍などをも、此方の人は、或は五十万、百万などと聞ておひたしきことのやうにいひふ

らしつれとも、大なる相違にて、其時の軍兵、始終十万にも過たることはなし。それほどの軍兵も、大抵の事にてはかり催しかたくて、いろいろと世話をやきて、やうやうに催し立たるところ、右のことくなりし、これみなかの國の書共に見えたる事也。さてかの時の戦ひは、此方にも小西の如き臆病神のつきたりし衆もありつれはこそ、まれまれには負軍もありつれ、左様のききおちたにせずは、始終毎度十分の勝たるへし。さて加藤主計頭殿の蔚山に籠城せられしときに、明の寄手揚鍋か軍たち、軍法は古今に比類なしといふほど嚴重なりし事にて、朝鮮の諸人おとろき感して、たのもしく思ひ悦ひしか共、久しく攻てつひにかの城を落すことあたはず、あまつさへはてには行長か後詰に切立られて、脚の子をちらすか如く、とるものもとりあへず我先にと逃去りしは、あさましかりける有様なりき。すへて唐土は、何事もみなかくのことくにて、議論法術はいと巧に聞ゆれ共、實用に至てはさもあらざる事、此一事を以てもおしはかるへし。殊にかの蔚山の城を攻し時の軍には、唐土朝鮮の全力をつくしたりしよし、かの國の書に見えたるを、それさへ、右の如くあさましき敗軍に及びたりしを思ふへし。又此方戰國のところ、西國邊のあふれ者とも、唐土へ渡りて濫放狼藉せし事、明の代の書共に多く見えて、倭寇と稱して、殊の外に恐れ、毎度大に手にあまりて静めかね、國中の大騒動なりし事也。これ、此方にては世の人も一向しらさりしほとこの事にて、たたわつかの

あふれ者のしわざにて有しすら、かの國にては、右のこたく毎度大きな騒ぎなりし、これを以ても、唐國の軍法の拙く弱き事をしるへし。然るを例の唐ひいきの儒者などの、ひたすらかの國の軍法などをほめあげ高ふりて、武士をおとすは、いとをかしくかたはらいたき事也。吾日本は、ありかたき神威の護の嚴重なる事は申すに及はず、國の殷富、田地人民の甚多きこと、外國のかけても及ふところにあらず。殊更御當代、天下諸國の蕃殖の盛大なる、今たとひ武備は少少おこたり有といふとも、なほ甚堅固なれば、たとひ他のいかやうの大國より寇賊來るといへとも、さのみ畏るるにはたらず、ゆめゆめ聞おちなとすへきにあらず、これ又、武士の常に心得居るへきことにて、西國方は申すに及はず、何方にても海面を受たる國國は猶更也。

秘本玉しく下

凡て天下の大名たちの、朝廷を深く畏れ厚く崇敬し奉り玉ふへきすちは、公儀の御定めを通りを守り玉ふ御事、勿論也。然るに、朝廷は今、天下の御政をきこしめすことなく、おのつから世間に遠くましますか故に、誰も心には尊き御事は存しなからも、事にふれて自然と敬畏のすちなほさるりなる事も、なきにあらず。抑本朝の朝廷は、神代の初より殊なる御子細まします御事にて、異國の王の比類にあらず。下方民に至るまで格別にありかたき道理あり。此事、別卷に委しく申せるか如く、されは一國一郡をも治め玉はん御方方は、殊さらに此子細を御心にして忘れ玉ふまじき

御事也。これすなはち大將軍家への第一の御忠勤也。いかにと申すに、まつ大將軍と申奉るは、天下に朝廷をかろしめ奉る者を征伐せさせ玉ふ御職にましまして、是を東照神御祖命の御成業の大義なれば也。さて又、御武運長久、御領内上下安靜、五穀豐登の御祈禱にも、これに過たる御事あるへからず。その子細は、朝廷を畏れ尊み奉り玉ふは、天照大御神の大御心に叶ひ玉ふ御事にて、天地神祇の御加護厚かるへければ也。世間の學者、たゞ漢流の道理をのみ説て此子細をしらざるか故に、今ことさらに顯はし申す也。かの水戸西山公の格別に此御志厚かりし御事、大日本史を修撰し玉へる御趣など、道の大本を辨へ玉へるほど、誠に有かたき御心はへ也。そもそも御子孫の中に、かはかり明良なる殿の出玉へりしも、ひとへに、神御祖命の御盛徳の餘烈、天照大御神の御はからひと、かへすかへすたふとく有かたき御事也。然れば御大名方御自身の御心得は申すに及はず、御家中の人人まてにも、此子細をよく仰渡されて、つねつね相愼みて、朝廷を畏れ奉るへきやう、又公卿官人たちも其祿こそ輕けれ、ほとほとに官職を帶て、皇朝にしたしく仕奉り玉ひ、其重き御禮典をも執行ひ玉ふ人人なれば、實き御方は申すに及はず、末末の官人衆に至るまでも、ほとほとに厚く敬禮を加ふべき御事也。その祿うすく身分の輕きをあなとりて、あなかしこ非禮あるへからず。たとひ輕き人にて、官人は、皇朝に仕へ奉る人也。然るに今の世、大かた堂上の御

方方をは厚く敬することなれ共、地下と申す官人衆をは、その祿うすく、身分の輕きをあなとりて、物の數とも思はぬやうなるは、いとあるましき事也。祿のうすきは、亂世にみな武士に奪ひ取られたる故也。されは心あらん人は、此所をよく思ひわきまへて、いよいよ大切に存すへきこと也。

天下の神社は、古へはほとほとに 朝廷より祭らせ玉ふ御事にて、諸國の小社までも、その國守のうけ玉はりて祭られし事なるに、今は天下の事、大將軍家の執行はせ玉ふ御代にて、諸國の神社の御事、朝廷よりは御力及はせ玉はねは、其國國を治め玉ふ御方方の、ねんころに祭り玉ふへき御事也。然るに中比久しき兵亂によりて、天下の神社大荒廢し、祭典もすたれ、或は其社跡もなく絶はて、又存在せるもそれと分れすなと、惣して神社はいみしき衰微なるを、治平の御世にかへりては御再興ありしもあれとも、猶あまねくは御手の及はざるにや、今に至るまですたれたるままなるか多きは、いともいとも歎かはしき事也。今時惣體大名の領内の神を祭り玉ふさまは、たは戦國の比の風にて、おろそかなる事也。今の世、國家の繁昌、諸大名の盛大なる勢に應じては、神社はいかほと興立し玉ひても宜しき事なるに、神國の實にも似ず、神社の衰へたる事は、かへすかへす歎かはしきこと也。そもそも神を敬ひ祭る事は、たれもよく知りたる事にはあれとも、まことの道の根本の子細をしらざる故に、世人の思ふところは猶甚おろそか也。別卷に其子細は委しく申せり。

今、かくめてたき治平の御代久しくつつけるに付ては、大名方はいよいよ領内領内の神社を興立し、厚く祭り玉ひ、殊に式内の社などは、御自身もおりおり御參詣あるへき御事也。殊に又、尾張に熱田大神、紀の國に日前國懸の兩大神、出雲に杵築大國主大神などの類、其外もかやうの殊なる由緒まします大社は、なほさら其領主領主の大切に厚く敬祭し玉ふへき御事也。むかし神領なりし地も、中比の兵亂にみな奪ひ取られ玉ひて、今は大名の領地となれる所多ければ、その御冥加のためはかりにも、なほさりには有ましき事也。其外御武運長久の御ためにも、國內安全のためにも、五穀豐登のためにも、かならず神を厚く祭り玉ふ御政にあらまほしくなん。さて又、領内村村の産神、城下町の神社など、領主より祭り玉ふほとこの神社にはあらず共、命令を出されて、其所の神社を随分大切にいたし、神事を鹿略に致すましきよしを、つねつねねんころに示し玉ふへき御事也。然るに當時は惣して神社、神事などの上の取扱ひ甚おろそかにて、村村町の神事などは、假令のいたつら事のやうに心得て、これを押へ軽くすへきやうにいひつけ、下下にては神事に物入多きは、無益の費のやうに心得る者もあるは、皆甚しきひかこと也。何事も神の御めぐみ、御守りにあらは、世によき事はなし。困窮して苦しくは、いよいよ神をは厚く祭るへきこと也。然るを世に儉約といへば、まつ第一に此神事、或は先祖の祭より省略せんとするはいかにそや。抑今世上一同に、

次第次第に華美になり、着長したることなれば、それに准して、神事も次第に華美に丁寧にするべきはあたりまへ也。己か身分のみ奢をまして、神を祭る事をはまさすてはいかか也。たとひ身分の事をは昔にかへして万を省略すとも、神事のみは次第に加へまさんこそ、本意ならめ。又神事に風流俳優などをなし、或は酒を飲み、樂み遊ふを無益の事と思ふも、大にひかこと也。神に物を供して祭るのみならず、人も同じく飲食し、面白くにきはしく樂しみ遊ふを、神は悦び玉ふこと也。

これらの子細は、通例の學者又神道者なども夢にもしらざる事にて、世間共に、大に料簡違ある事也。惣して世間の人のよき料簡と思ふは、みな唐流の理窟なる故に、其中にはまことの道理にかなはざる事も多し。領主たる御方、並に役人中なども、國のためを思ひて、災害おこらず、凶事無く、上下共に安全に榮えて、長久ならんことを願ひ玉はは、これらの根本の所の心かけ、大切なるべき御事にこそ。

康 文 發 行

1065

昭和九年十二月十五日印
昭和九年十二月十五日發
行

玉くしげ 秘本玉くしげ *

定價 二十錢

(永井製本)

校訂者

村 岡 典 嗣

發行者

東京市神田區一ツ橋通町三番地
岩 波 茂 雄

印刷者

東京市神田區錦町三丁目十七番地
白 井 赫 太 郎

精興社印刷

發行所

東京市神田區
一ツ橋通町三番地

岩 波 書 店

電話 〇〇一八七・〇〇一八八番
九段一〇二二番(小部専用)
振替口座東京二六二四〇番

讀書子に寄す

岩波茂雄

——岩波文庫發刊に際して——

眞理は萬人によつて求められることを自ら欲し、藝術は萬人によつて愛されることを自ら望む。當ては民を愚昧ならしめるために愚癡が最も狭き當字に閉鎖されたことがあつた。今や知識と美とを特權階級の獨占より奪ひ返すことはつねに進取的なる民衆の切實なる要求である。岩波文庫は此要求に應じそれに勵まされて生まれた。それは生命ある不朽の書を少數者の書齋と研究室とより解放して街頭に限なく立たしめ民衆に伍せしめるであらう。近時大量生産預約出版の流行を見る。その廣告宣傳の狂態は姑く措くも後代に貽すと誇稱する全集が其編輯に萬全の用意をなしたるか。千古の典籍の翻譯企圖に敬虔の態度を缺かざりしか。更に分賣を許さず讀者を繫縛して數十冊を強ふるが如き、果して其揚言する學藝解放の所以なりや。吾人は天下の名士の聲に和して之を推崇するに躊躇するものである。この秋にあたつて岩波書店は自己の責務の意重大なるを思ひ、従來の方針の徹底を期するため既に十數年以前より志して來た計畫を慎重審議この際斷然實行することにした。吾人は範をかのレクラム文庫にとり、古今東西に亘つて文藝哲學社會科學自然科學等種類の如何を問はず、苟も萬人の必讀すべき眞に古典的價值ある書を擇んで簡易なる形式に於て逐次刊行し、あらゆる人間に須要なる生活向上の資料、生活批判の原理を提供せんと欲する。この文庫は預約出版の方法を排したるが故に、讀者は自己の欲する時に自己の欲する書物を各個に自由に選擇することが出来る。携帶に便にして價格の低きを最主とするが故に、外觀を顧みざるも内容に至つては厳選最も力を盡し従來の岩波出版物の特色を益發揮せしめようとする。この計畫たるや世間の一時の投機的なるものと異り、永遠の事業として吾人は微力を傾倒しあらゆる犠牲を忍んで今後永久に繼續發展せしめ、もつて文庫の使命を遺憾なく果さしめることを期する。藝術を愛し知識を求むる士の自ら進んで此舉に参加し、希望と忠告とを寄せられることは吾人の熱望するところである。その性質上經濟的には最も困難多き此事業に敢て當らんとする吾人の志を諒として其達成のため世の讀書子とのちるはしき共同を期待する。

昭和二年七月

既刊書目

國文學

- 新萬葉集 上卷 佐佐木信綱編 ***
- 新萬葉集 下卷 佐佐木信綱編 ***
- 新萬葉集 上卷 佐佐木信綱編 ***
- 新萬葉集 下卷 佐佐木信綱編 ***
- 古事記 幸田成友校訂 *
- 日本書紀 上卷 黒板勝美編 *
- 日本書紀 中卷 黒板勝美編 ***
- 日本書紀 下卷 黒板勝美編 ***
- 記紀歌謠集 武田祐吉校註 ***
- 古語拾遺 加藤玄智校訂 *
- 水鏡 和田英松校訂 *
- 大鏡 和田英松校訂 ***
- 増鏡 和田英松校訂 ***
- 三條西榮花物語 上卷 三條西公正校訂 ***

- 三條西榮花物語 中卷 三條西公正校訂 ***
- 三條西榮花物語 下卷 三條西公正校訂 ***
- 考伊勢物語 語呂代弘賢校訂 *
- 竹取物語 並附録 鳥津久基校訂 *
- 平家物語 上卷 山田孝雄校訂 ***
- 平家物語 下卷 山田孝雄校訂 ***
- 十六夜日記 玉井幸助校訂 *
- 源氏物語(一) 鳥津久基校訂 ***
- 源氏物語(二) 鳥津久基校訂 ***
- 源氏物語(三) 鳥津久基校訂 ***
- 源氏物語(四) 鳥津久基校訂 ***
- 源氏物語(五) 鳥津久基校訂 ***
- 土佐日記 池田亀鑑校訂 *
- 紫式部日記 池田龜鑑校訂 *
- 更級日記 西下新二校訂 *
- 枕草子(春曙抄) 上卷 池田龜鑑校訂 ***
- 枕草子(春曙抄) 中卷 池田龜鑑校訂 ***

- 枕草子(春曙抄) 下卷 池田龜鑑校訂 ***
- 倭漢朗詠集 山田孝雄校訂 *
- 梁塵秘抄 佐佐木信綱校訂 *
- 古今和歌集 尾上入耶校訂 ***
- 新古今和歌集 佐佐木信綱校訂 ***
- 新金槐和歌集 增補 菅藤茂吉校訂 ***
- 中世歌論集 久松潜一編 ***
- 藤原定家歌集 附定家集年譜 佐佐木信綱校訂 ***
- 法華義疏 上卷 聖德太子御製 花山信勝校訂 ***
- 法華義疏 下卷 聖德太子御製 花山信勝校訂 ***
- 上人愚迷發心集 高瀬承経校註 ***
- 正法眼藏隨聞記 懷和社哲郎校訂 *
- 日蓮上人文抄 姉崎正治校註 ***
- 一遍上人語錄 藤原正校註 *
- 夢窓中問答 佐藤泰雄校訂 ***
- 歎異抄 金子大崇校訂 *

徒然 草四尾 實校訂 *

方丈 記 山田孝雄校訂 *

花傳 書 野上登一即校訂 *

申樂談 義 野上登一即校訂 *

鮎作書・覺雷條條世阿彌著 *

至花道 畫 野上登一即校訂 *

入木道三部 集 阿彌 龍校訂 *

(附本朝能書傳)

奥の細道その他 伊藤松字校訂 *

芭蕉七部集 伊藤松字校訂 *

芭蕉連句集 小宮豊隆編 ***

芭蕉書翰集 勝峯晋風編 ***

註芭蕉俳句集 須原退哉校註 ***

燕村七部集 伊藤松字校訂 *

風俗文 選 伊藤松字校訂 *

鶉 衣 石田元季校訂 ***

おらが春・我春集 荻原弁泉水校訂 *

一茶父の終焉日記 荻原弁泉水校訂 *

風柳多留 上卷 四原柳雨校訂 ***

風柳多留 中卷 四原柳雨校訂 ***

風柳多留 下卷 四原柳雨校訂 ***

萬載狂歌集 野崎左文校訂 *

德和歌後萬載集 野崎左文校訂 *

松の落葉 藤田徳太郎校註 *

松の落葉 藤田徳太郎校註 *

閑吟集 附室町小歌拾 藤田徳太郎校註 *

好色一代男 和田郎吉校訂 *

好色一代女 和田郎吉校訂 *

好色五人女 和田郎吉校訂 *

日本永代藏 和田郎吉校訂 *

世間胸算用 和田郎吉校訂 *

西鶴織留 和田郎吉校訂 *

武家義理物語 和田郎吉校訂 *

武道傳來記 和田郎吉校訂 *

西鶴語國 堀西田萬吉校訂 *

本朝雜論 比事 和田郎吉校訂 *

椿説弓張月 上卷 和田郎吉校訂 ***

椿説弓張月 中卷 和田郎吉校訂 ***

椿説弓張月 下卷 和田郎吉校訂 ***

國性爺合戰 近松門左衛門作 *

鐘の横三重帷子 和田郎吉校訂 *

管我合種山 近松門左衛門作 *

心中天の網島 和田郎吉校訂 *

胡蝶物 語 和田郎吉校訂 *

浮世風 呂 和田郎吉校訂 *

浮世床 和田郎吉校訂 *

東海道膝栗毛 十返舎一九作 ***

洒落本集 高木好次校訂 ***

玉勝間(上) 本居宣長著 ***

玉勝間(下) 本居宣長著 ***

玉勝間(中) 本居宣長著 ***

うひ山 村岡典嗣校訂 *

鈴屋答問 録 村岡典嗣校訂 *

註良寛詩集 大島花東譯註 ***

加賀 鶯 河竹繁俊校訂 ***

赤垣源藏・仲光 河竹繁俊校訂 *

忍ぶの戀 太助 河竹繁俊校訂 *

福屋新 助 河竹繁俊校訂 *

孝子善吉 河竹繁俊校訂 ***

鼠 小 僧 河野紫俊校訂 ★★
 實錄 先代萩 河竹紫俊校訂 ★★
 笠 三歌阿彌校訂 ★★
 辨 天小僧歌阿彌校訂 ★★
 編 の平右衛門河竹紫俊校訂 ★★

小説・戯曲・詩歌・隨筆・評論

こ ろ 夏目漱石著 ★★
 道 草夏目漱石著 ★★
 行 人夏目漱石著 ★★
 濛 集夏目漱石著 ★★
 草 枕夏目漱石著 ★★
 坊 つかやん夏目漱石著 ★★
 硝子戸の中夏目漱石著 ★★
 明 暗 上巻夏目漱石著 ★★
 明 暗 下巻夏目漱石著 ★★
 五 重 塔 幸田露伴著 ★★
 風流佛・一口劔 幸田露伴著 ★★

自然と人生 徳富蘆花著 ★★
 二人女 房尾崎紅恋著 ★★
 観音岩 前篇川上眉山著 ★★
 観音岩 後篇川上眉山著 ★★
 大けくらべ 又種口一栗著 ★★
 うたかたの記 他三篇森 蘭外著 ★★
 護持院ケ原の歌討 森 蘭外作 ★★
 新曲 浦 島坪内逍遙著 ★★
 運命論者 他一篇岡木田彌步著 ★★
 源をぢ 他一篇岡木田彌步著 ★★
 號 外 他八篇岡木田彌步著 ★★
 櫻の實の熟す時 島崎藤村著 ★★
 千曲川のスケッチ 島崎藤村著 ★★
 飯倉だより 島崎藤村著 ★★
 春を待ちつつ 島崎藤村著 ★★
 生ひ立ちの記 島崎藤村著 ★★
 蒲團・一兵卒 田山花袋著 ★★

田舎教 師田山花袋著 ★★
 風流懺法 他三篇高濱虛子著 ★★
 宣 言有島武郎著 ★★
 小僧の神様 他十篇志賀直哉著 ★★
 和解・或る男 志賀直哉著 ★★
 其姉の死 志賀直哉著 ★★
 陸奥直次郎 長與善郎著 ★★
 青銅の基督 長與善郎著 ★★
 偷 盜 芥川龍之介著 ★★
 侏儒の言葉 芥川龍之介著 ★★
 河 童 芥川龍之介著 ★★
 厭世家の誕生 日 佐藤春夫著 ★★
 入江のほとり 正宗白鳥著 ★★
 生まざりしならば 正宗白鳥著 ★★
 大石良雄 野上彌生子著 ★★
 海神 丸 野上彌生子著 ★★
 出家とその弟子 倉田百三著 ★★
 布施太子の入山 倉田百三著 ★★

幸 福 者 武者小路實篤著 ★★
 そ の 妹 武者小路實篤著 ★
 人間 萬 歳 武者小路實篤著 ★
 友 情 武者小路實篤著 ★
 煤 煙 森田草平著 ★★
 波 山本有三著 ★★
 病 牀 六 尺 正岡子規著 ★★
 墨 汁 一 滴 正岡子規著 ★★
 仰 臥 漫 錄 正岡子規著 ★★
 子 規 歌 集 正岡子規著 ★
 左 千 夫 歌 集 壽藏茂吉題 ★
 左 千 夫 歌 論 抄 土屋文明編 ★★
 長 塚 節 歌 集 壽藏茂吉題 ★★
 上 田 敏 詩 抄 茅野蕭々編 ★★
 晚 翠 詩 抄 土井晚翠著 ★★
 藤 村 詩 抄 島崎藤村自題 ★★
 有 明 詩 抄 藤原有明著 ★★

泣 董 詩 抄 澤田泣董著 ★★
 白 秋 詩 抄 北原白秋著 ★★
 白 秋 抒 情 詩 抄 北原白秋著 ★★
 文 道 遙 遺 稿 惟川露風脚 ★★
 歌 舞 音 樂 略 史 小中村清矩著 ★★
 俗 樂 旋 律 考 上原六四郎著 ★
 蘭 學 事 始 杉田玄白著 ★
 茶 の 本 岡倉覺三著 ★
 網 島 梁 川 集 安倍能成編 ★★
 清 澤 文 集 清澤滿之著 ★★
 福 澤 撰 集 福澤諭吉著 ★★
 寒 蹇 錄 陸奥宗光著 ★★
 北 村 透 谷 集 島崎藤村編 ★★
 海 舟 座 談 巖本善治編 ★★
 外國文學(小説・戯曲・詩)
 註 譯 杜 詩 卷之一 深山又四郎譯註 ★★

註 譯 杜 詩 卷之二 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 杜 詩 卷之三 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 杜 詩 卷之四 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 陶 淵 明 集 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 唐 詩 選 上 卷 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 唐 詩 選 下 卷 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 李 太 白 詩 選 上 卷 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 李 太 白 詩 選 下 卷 深山又四郎譯註 ★★
 註 譯 支 那 通 俗 古 今 奇 觀 淡西主人譯 ★★
 朝 鮮 童 話 選 金素雲譯編 ★★
 朝 鮮 民 話 選 金素雲譯編 ★★
 即 興 詩 人 上 卷 森 明 外 譯 ★★
 即 興 詩 人 下 卷 森 明 外 譯 ★★
 プ ラ ン ド イ ブ セ ン 傑 作 ★★
 キ イ ラ ン ド 短 篇 集 前 田 貞 壽 ★★
 村 の ロ メ オ と エ リ ア 草 間 平 作 譯 ★★
 ア ル プ ス の 山 の 娘 ヨシナカスヒ子 野上彌生子譯 ★★

幽 靈	曲	小宮豊隆 譯	★
稻	妻	小宮豊隆 譯	★
父	小宮豊隆 譯	★	★
令 嬢	ユリ	小宮豊隆 譯	★
大海のほとり	琴野 譯	★	★
島 の 農 民	草間平作 譯	★	★
オネーギン	米川正夫 譯	★	★
スベードの女王	米川正夫 譯	★	★
(他) 一 篇	西 清 譯	★	★
イワン・セメーノフのキツネ	原久一郎 譯	★	★
キツネとが喧嘩をした話	原久一郎 譯	★	★
外 套	伊吹山次郎 譯	★	★
昔 氣 質 の 地 主 たち	伊吹山次郎 譯	★	★
検 察 官	米川正夫 譯	★	★
現代のヒーロー	米川正夫 譯	★	★
皇 帝 フ ォ ー ド ル	米川正夫 譯	★	★
初 戀	米川正夫 譯	★	★
トウルゲ散文詩	米川正夫 譯	★	★
イネフ	米川正夫 譯	★	★
プウニンとバプリン	米川正夫 譯	★	★

罪と罰 第一卷	中村白雲 譯	★	★
罪と罰 第二卷	中村白雲 譯	★	★
罪と罰 第三卷	中村白雲 譯	★	★
罪と罰 第四卷	中村白雲 譯	★	★
兄弟 マーゾフの 第一卷	米川正夫 譯	★	★
兄弟 マーゾフの 第二卷	米川正夫 譯	★	★
兄弟 マーゾフの 第三卷	米川正夫 譯	★	★
兄弟 マーゾフの 第四卷	米川正夫 譯	★	★
悪 靈 第一編	米川正夫 譯	★	★
悪 靈 第二編(上)	米川正夫 譯	★	★
悪 靈 第二編(下)	米川正夫 譯	★	★
悪 靈 第三編	米川正夫 譯	★	★
貧しき人々	原久一郎 譯	★	★
永遠の良人	原久一郎 譯	★	★
戦争と平和 第一卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第二卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第三卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第四卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第五卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第六卷	米川正夫 譯	★	★

戦争と平和 第四卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第五卷	米川正夫 譯	★	★
戦争と平和 第六卷	米川正夫 譯	★	★
イワン・セメーノフの死	米川正夫 譯	★	★
結婚の幸福	米川正夫 譯	★	★
光あるうちに	米川正夫 譯	★	★
光の中を歩め	米川正夫 譯	★	★
クロイツェルソナタ	米川正夫 譯	★	★
復 活 上卷	中村白雲 譯	★	★
復 活 中卷	中村白雲 譯	★	★
復 活 下卷	中村白雲 譯	★	★
闇 の 力	米川正夫 譯	★	★
生 け る 屍	米川正夫 譯	★	★
幼 年 時 代	米川正夫 譯	★	★
少 年 時 代	米川正夫 譯	★	★
人は何で生きるか他四篇	中村白雲 譯	★	★
トルストイ民話集	中村白雲 譯	★	★
トルストイ馬鹿他八篇	中村白雲 譯	★	★
藝術とはどういふ	河野昇一 譯	★	★
ソニーヤ・コヴァ	野上彌生子 譯	★	★
レフスカヤ	野上彌生子 譯	★	★

エトルリアの畫 （外五篇） 杉 捷夫 譯作 ★
 棒 姫 デユマ・フェイス作 吉村正一 譯作 ★★
 女の一生 モウパッサン作 杉 捷夫 譯作 ★★
 ノア・ノア 前川堅市 譯作 ★
 水のの上 モウパッサン作 吉江高松 譯作 ★★
 ビエルとジャン モウパッサン作 前田 昇 譯作 ★★
 生の誘惑 （原名イッ） モウパッサン作 前田 昇 譯作 ★
 モウパッサン短編集 飾（他七篇） 前田 昇 譯作 ★
 お菊さん ピエル・ロチ作 野上登一 譯作 ★★
 氷島の漁夫 ピエル・ロチ作 吉江高松 譯作 ★★
 若き日の手紙 フイリツフ作 外山樞夫 譯作 ★★
 風車小屋だより 前田 昇 譯作 ★★
 陽気なタルタラン 小川 泰一 譯作 ★★
 プチ・シヨウズ ドオデエ作 八木さわ子 譯作 ★★
 聖母と體業師 （他四篇） 大井 征 譯作 ★★
 愛と死との戯れ ロマン・ロラン作 片山敏彦 譯作 ★★
 獅子座の流星群 ロマン・ロラン作 片山敏彦 譯作 ★

法王廳の抜穴 石川 淳 譯作 ★★
 田園交響樂 アンドレ・グレイ作 川口 篤 譯作 ★★
 クオレ （野の上巻） 前田 昇 譯作 ★★
 クオレ （學校の下巻） 前田 昇 譯作 ★★
 恐ろしき （妹） 前田 昇 譯作 ★★
 作り上げた利害 （ベナベネ） 永田寛定 譯作 ★★
 子守 （永田寛定 譯作） 永田寛定 譯作 ★★
 希臘羅馬神話 （バルフィン） 野上登一 譯作 ★★
 フォースタス博士 （松尾 相 譯作） 松尾 相 譯作 ★★
 バインズ詩集 （中村爲治 譯作） 中村爲治 譯作 ★★
 あしなが （チーシウエブスター） 遠藤 藩子 譯作 ★★
 おぢさん （片上 伸 譯作） 片上 伸 譯作 ★★
 自然 （ホーソン） 清 譯作 ★★
 緋文 （佐藤 清 譯作） 佐藤 清 譯作 ★★
 エヴァンジェリン （ロヴエロ） 森田卓爾 譯作 ★★
 ボウ黒猫 （他六篇） 森田卓爾 譯作 ★★
 王子と乞食 （村岡花子） 村岡花子 譯作 ★★

クリスマス・カロール （デイックンズ） 森田卓爾 譯作 ★★
 ニングサウル （野上登一） 野上登一 譯作 ★★
 ラム沙翁物語 （野上登一） 野上登一 譯作 ★★
 新アラビヤ夜話 （ステイヴン） 佐藤 藩子 譯作 ★★
 フレイク抒情詩抄 （藤田 義 譯作） 藤田 義 譯作 ★★
 闘技者サムソン （ミルトン） 中村爲治 譯作 ★★
 イノック・アーデン （テニス） 入江直祐 譯作 ★★
 イン・メモリアム （テニス） 入江直祐 譯作 ★★
 ハーディ短編集 （他六篇） 森村 豊 譯作 ★★
 小公 （子若松） 子若松 譯作 ★★
 聖女 （チヤンヌ・ダルク） 野上登一 譯作 ★★
 人と超人 （市川 又 譯作） 市川 又 譯作 ★★
 人との超 （市川 又 譯作） 市川 又 譯作 ★★
 鏢夫の家 （市川 又 譯作） 市川 又 譯作 ★★
 思想の遠し限る限り （原名メトセラ時代） 相良徳三 譯作 ★★
 ビータア・パン （チエイエム） 本多 顯 譯作 ★★
 静寂の宿 （本多 顯 譯作） 本多 顯 譯作 ★★
 争闘 （石田 幸太郎） 石田 幸太郎 譯作 ★★

マンズフィールド 崎山正徳譯 ★★

短篇集 崎山正徳譯 ★★

ユリシイズ (一) 森田・名原他四名譯 ★★

ユリシイズ (二) チエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★

ユリシイズ (三) チエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★

ユリシイズ (四) チエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★

哲學・自然科學・文學・宗教・教育

ブラソクラチスの釋明久 深心譯 ★

トシク ロッタゴラス 菊池憲一譯 ★

トシク 純粋理性批判上巻 天野貞祐譯 ★★

トシク 純粋理性批判下巻 波多野博一譯 ★★

トシク 實踐理性批判 宮本利吉譯 ★★

トシク プロレゴメナ 天野貞祐譯 ★★

トシク 哲學體系 小尾節治譯 ★★

トシク 知性改善論 島中尚志譯 ★

トシク 哲學とは何か、ウインケルパンド著 河東清義譯 ★

トシク 歴史と自然科學・道 魏因テムパンド著 篠田英雄譯 ★

トシク 徳の原理に就て 篠田英雄譯 ★

トシク 認識の對象 山内信立譯 ★★

七大哲人 オイケン著 安倍能成譯 ★★

人間機械論 杉野トビヲ著 捷夫譯 ★

ヒューム人性論 太田香男譯 ★★

人間の精神 立花祐雄譯 ★★

心理學原論 リツブス著 大脇義一譯 ★★

科學の價值 田邊元譯 ★★

科學と方法 ホアンカレ著 吉田洋一譯 ★★

科學者と詩人 ホアンカレ著 平林初之輔譯 ★★

將來の哲學の 根本命題 フイエムパンド著 植村西六譯 ★★

ヘーゲル哲學の批判 フォエムパンド著 佐野文夫譯 ★

史前に見たる 科學的宇宙觀の變遷 寺田寅彦譯 ★★

フアラデーの科學 矢島祐利譯 ★

アルプスの氷河第一部 矢島祐利譯 ★★

アルプスの氷河第二部 矢島祐利譯 ★★

チンアルプスの旅行 矢島祐利譯 ★★

チンアルプス紀行 矢島祐利譯 ★★

自然認識の限界について 坂田徳男譯 ★

いて・宇宙の七つの謎 坂田徳男譯 ★

自然に於ける美 ソロウイヨフ著 藝術の一般的意義 高村理智夫譯 ★

自然美と其驚異 岩田良吉譯 ★★

ラブラタの博物學者 岩田良吉譯 ★★

ケーベル博士隨筆集 久保勉編 ★★

カントとゲエテ 谷川徹三譯 ★

フアーブル昆蟲記 林 達夫譯

既刊定價各★★

第二分冊・第九分冊・第十分冊

第十二分冊・第十三分冊・第十四分冊

第十七分冊・第十八分冊・第二十分冊

チャールズ・ダーウキン 小泉 丹譯 ★★

種の起原 上巻 小泉 丹譯 ★★

人及び動物の 表情について 澤中潛太郎譯 ★★

雜種植物の研究 小泉 丹譯 ★

生命の不可思議上巻 後藤格次譯 ★★

生命の不可思議下巻 後藤格次譯 ★★

世界人類史物語 上巻 鈴木 厚譯 ★★

世界人類史物語 下巻 鈴木 厚譯 ★★

回想のセザンヌ	有倉生馬譯	★
この人を見よ	ニイチエ譯	★
ミル	安倍龍成譯	★
自傳	西本正美譯	★
ボワロー詩	學丸山和馬譯註	★
佛蘭西文學史	序了スチエル譯	★
伊太利文藝復興期の	説蘭 櫻海雄譯	★
文化	ブルックハルト譯	★
上卷	村松恒一譯	★
下卷	村松恒一譯	★
ペーター論集	田部重治譯	★
ラフカディ東西文學評論	十一卷 三三三譯	★
オヘルン	三卷 三三三譯	★
文學史の方法	酒田茂樹譯	★
戀愛論	上卷 スタンダル譯	★
下卷	スタンダル譯	★
戀愛論	下卷 前川堅市譯	★
戀愛と結婚	上卷 エレン・ケイ譯	★
下卷	エレン・ケイ譯	★
戀愛と結婚	下卷 エレン・ケイ譯	★
基譯版	石原謙譯	★
基譯者の自由	石原謙譯	★
イ エ ス	林道夫譯	★
イメターシヨ・ケリス	内村達三譯	★
(基督のまねび)		★
聖アウグスチン	内村達三譯	★
スチヌス	内村達三譯	★

アウグステインの	フオン・ハナク譯	★
論	山谷省吾譯	★
唯一者とその所有	志草田平作譯	★
唯一者とその所有	志草田平作譯	★
唯一者とその所有	志草田平作譯	★
エミール(第一卷)	平林初之輔譯	★
エミール(第二卷)	平林初之輔譯	★
エミール(第三卷)	平林初之輔譯	★
エミール(第四卷)	平林初之輔譯	★
エミール(第五卷)	平林初之輔譯	★
懺悔録	上卷 石川巖志譯	★
懺悔録	中卷 石川巖志譯	★
懺悔録	下卷 石川巖志譯	★
人間不平等起原論	ルソウ著 田代浩譯	★
人生論	トリストイ著	★
獨逸國民に告ぐ	大津康譯	★
内村鑑三隨筆集	内村鑑三著	★
文明論之概略	額澤論吉著	★
日本開化小史	田口卯吉著	★

論叢	四種 坂崎 坦編	★
論	語武内義雄譯註	★
孔子家語	譚山正校譯	★
菜根	譚山正校譯	★
報德	記富田高憲譯	★
二宮翁夜話	齋住正兄筆記	★
法律・社會・政治・經濟		★
アリストアテナイ	原 隨 國譯	★
法の精神	上卷 モンテスキエ著	★
法の精神	下卷 宮澤俊義譯	★
法の精神	下卷 宮澤俊義譯	★
権利のための闘争	日沖重郎譯	★
民約論	平林初之輔譯	★
暴力論	上卷 ソレル著	★
暴力論	下卷 ソレル著	★
暴行論	下卷 ソレル著	★
富強論	上卷 氣賀野重譯	★
富強論	下卷 氣賀野重譯	★
労働者綱領	小泉信三譯註	★

御註文に就て

- 此の文庫は、普及を第一義として刊行する廉價版です。
- 内容の厳選 古今東西のあらゆる古典及び、價値高き良書を網羅し、校訂、翻譯に於ても最善を期します。
- 最低の廉價 出来る丈安く手に入れられる様に、小さい形の中に、深山の内容を盛る形式を採りました。
- 購求の自由 しかも讀者が全く自由に欲しい本を隨時求められる自由選擇の方法を採りました。
- 印刷の鮮明、校正の正確、製木の堅牢等の實際的方面に於ても亦最善を期します。
- 體裁は菊半截判、紙裝、平綴百種裝幀裝幀。
- 活字は八ポイントを用ひました。
- 約百頁を單位として星一つでそれを現はし、★一つ毎に二十葉の定價です。
- ★一つを1に算へて此の文庫の番號を連めてゆきます。
- 番號はただ發行順に従つて之を返ふものであります。

□★★或は★★★は、それぞれ二百頁或は三百頁の木一冊なることを示し、百頁づつの分冊ではありません。

□定價(及送料)は左表の通りです。

★ 定價二十錢 送料二錢

★★ 四十錢 四錢

★★★ 六十錢 六錢

★★★★ 八十錢 六錢

★★★★★ 一圓 六錢

□御註文は前金で御願ひ致します。小さい本で極度の廉價なものですから必ず送料はお添へ下さい。切手代用は一割増に願ひます。



1989.4.25

新刊書目

繪なき繪本
アンデルセン作
茅野蕭々訳
★

雨月物語
上田秋成作
鈴木敏也校訂
★

フアル昆蟲記(第三十分册)
山林達夫譯
山田吉彦校訂
★★

ホキットマン詩集
草の葉
有島武郎選譯
★★

シベリヤの旅(他三篇)
チエーホフ作
神西清譯
★

寒山詩
太田惲瀟譯註
★★

ロイヤル・ブルク資本蓄積論(下)
長谷部文雄譯
★★

保元物語
岸谷誠一校訂
★

平治物語
岸谷誠一校訂
★

ハルツ紀行
ハイネ著
内藤匡譯
★

ゴチル富に関する省察
水田清譯註
★

神皇正統記
山田孝雄校訂
★★

秘玉本玉くししげ
本居宣長著
村岡典嗣校訂
★

維納の辻音楽師
フリッセルツェル作
石川鏡次譯
★

フアル昆蟲記(第五分册)
山林達夫譯
山田吉彦校訂
★★

